

# 在宅医療と訪問看護に係る評価等に関する 実施状況調査報告書(案) <概要>

# 調査の概要①

## 1 調査の目的

- 平成30年度診療報酬改定において、在宅医療・訪問看護の提供体制の確保、在宅患者の状態に応じた対応を推進する観点から、在宅医療では、2箇所目の医療機関による訪問診療の評価や在支診以外の医療機関による医学管理の評価、地域支援機能を有する訪問看護ステーションの評価、ターミナルケアの評価の充実等を行った。また、在宅歯科医療については、歯科訪問診療料及び在宅患者等急性歯科疾患対応加算等の加算の見直し、在宅療養支援歯科診療所の施設基準の見直し、入院患者や介護保険施設入所者等の口腔機能管理の評価の充実訪問歯科衛生指導料の区分の見直し等を行った。
- 本調査では、その影響を検証するために、在宅医療（歯科訪問診療を含む）、訪問看護を実施している保険医療機関等に訪問の実施状況や患者へ行われている医療内容、介護関係者との連携等について調査を行った。

### <主なねらい>

- ・訪問診療、在支診以外の医療機関による医学管理の評価の効果、訪問診療の実施状況の把握
- ・訪問看護ステーションにおける地域支援機能の評価やターミナルの評価の効果、訪問看護の実施状況の把握
- ・歯科訪問診療の診療体制、診療内容等の把握
- ・歯科訪問診療を行った患者の状態、診療内容等の把握
- ・医療機関、介護保険施設等との情報共有の状況把握
- ・かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出に関する今後の意向

# 調査の概要②

## 2 調査の対象及び調査方法

### (1) 在宅医療調査

- ① 在支診 1,000施設(無作為抽出)
- ② 在支病 400施設(無作為抽出)
- ③ 在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料の届出を行っている診療所 600施設程度(無作為抽出)
- ④ 精神科在宅患者支援管理料の届出を行っている病院・一般診療所 156施設(全数)

### (2) 訪問看護調査

- ① 機能強化型訪問看護ステーション(全数)
  - ② 全国から無作為抽出した訪問看護ステーション
- 合計1,000施設

### (3) 在宅歯科医療調査

- ① 全国の在宅療養支援歯科診療所の施設基準の届出をしている歯科診療所より無作為抽出した2,000施設
  - ② その他の歯科医療機関1,000施設
- 合計3,000施設

- 対象施設の開設者・管理者が記入する自記式調査票の郵送配布・回収とした。
- 調査時期は、平成30年10月～平成31年1月。

# 調査の概要③

## 3 回収の状況

在宅医療調査は発送数2,156件に対し、有効回答数が790件（有効回答率36.6%）であった。  
訪問看護調査は発送数1,000件に対し、有効回答数が658件（有効回答率65.8%）であった。  
在宅歯科医療調査は発送数3,000件に対し、有効回答数が1,697件（有効回答率56.6%）であった。

調査対象	施設数	有効回答数	有効回答率
在宅医療機関調査票	2,156	790(施設)	36.6%
訪問看護調査票	1,000	658(施設)	65.8%
在宅歯科医療機関調査票	3,000	1,697(施設)	56.6%

### <用語の略称>

在宅療養支援診療所 ⇒ 「在支診」

在宅療養支援病院 ⇒ 「在支病」

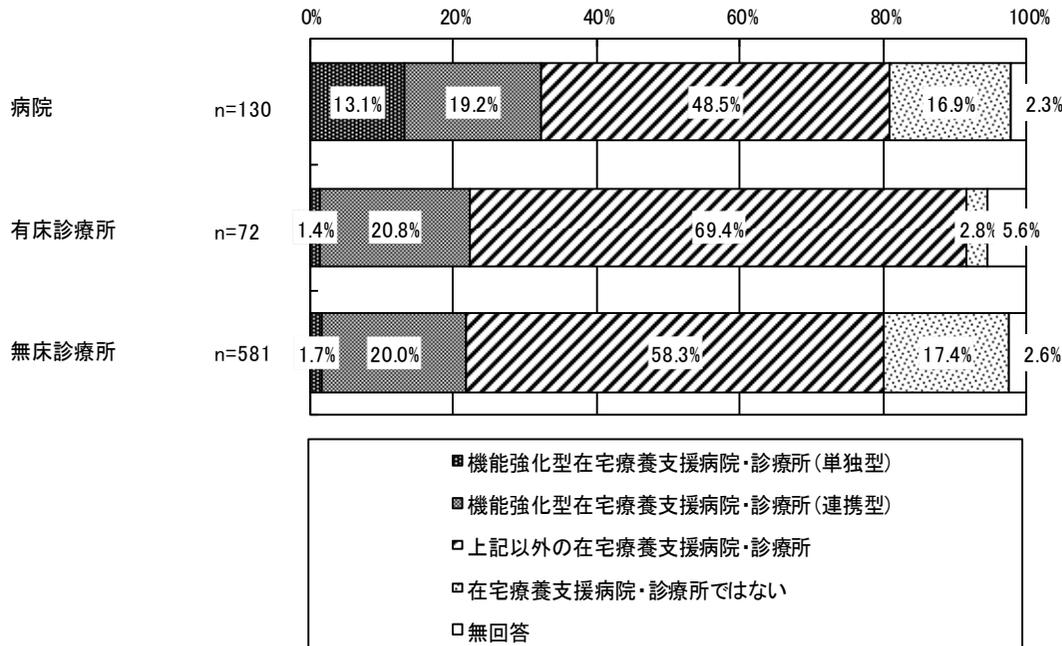
# 医療機関調査の結果①

＜施設の概要、診療体制＞（報告書p12,28）

医療機関の種別についてみると、機能強化型在支病・在支診（単独型）においては、「病院」が60.7%と最も多かった。機能強化型在支病・在支診（連携型）、在支病・在支診、在支病・在支診以外では、「無床診療所」が最も多かった。

また、施設の全職員数（常勤換算）のうち、在宅医療を担当する常勤の医師数の平均値についてみると、病院の機能強化型在支病・在支診（単独型）では3.8人、機能強化型在支病・在支診（連携型）では3.3人、診療所の機能強化型在支病・在支診（単独型）では1.8人、機能強化型在支病・在支診（連携型）では1.4人であった。

図表 5 医療機関の種別



図表 28 全職員数（常勤換算）のうち、在宅医療を担当する常勤の医師数

## 【病院】

（単位：人）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
機能強化型在支病・在支診(単独型)	15	3.8	2.3	3.0
機能強化型在支病・在支診(連携型)	22	3.3	2.4	3.0
在支病・在支診	58	2.3	1.7	2.0
在支病・在支診以外	21	3.0	2.3	2.0

## 【診療所】

（単位：人）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
機能強化型在支病・在支診(単独型)	10	1.8	1.3	1.0
機能強化型在支病・在支診(連携型)	122	1.4	1.0	1.0
在支病・在支診	363	1.1	0.3	1.0
在支病・在支診以外	95	0.9	0.4	1.0

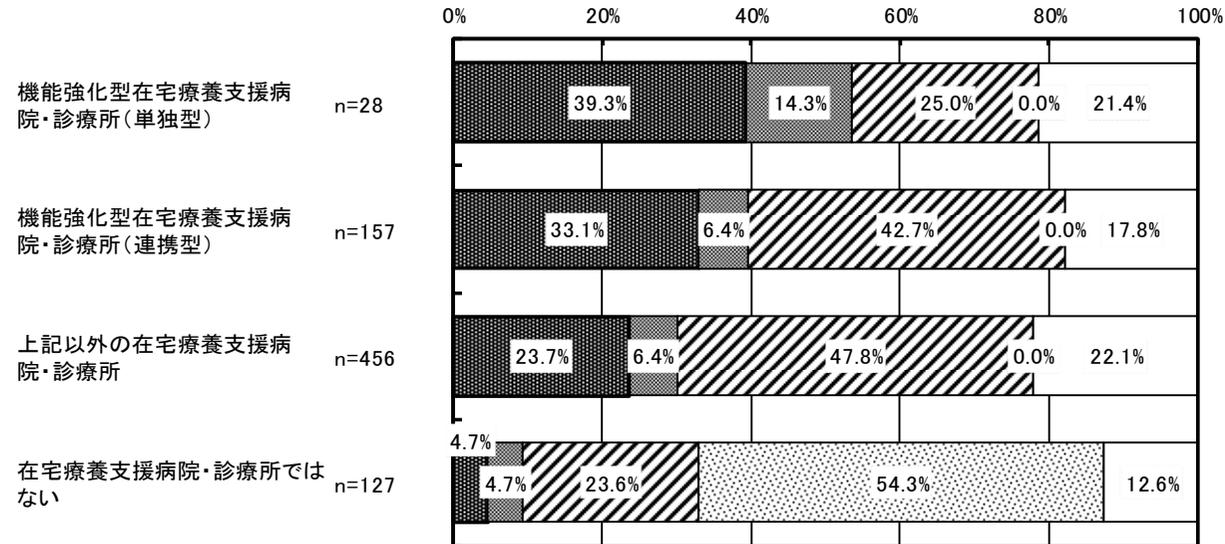
# 医療機関調査の結果②

＜24時間訪問看護の提供が可能な体制となっているか＞（報告書p37）

機能強化型在支病・在支診(単独型)では「自施設と連携する訪問看護ステーションとの両方で24時間訪問看護の提供が可能な体制となっている」が39.3%で最も多かった。機能強化型在支病・在支診(連携型)、在支病・在支診では、「訪問看護ステーションとの連携により、24時間訪問看護の提供が可能な体制となっている」が最も多かった。

在支病・在支診以外では、24時間訪問看護の提供が可能な体制は要件となっていないが、何らかの手段により提供可能な体制となっているとの回答が33.0%であった。

図表 40 24時間訪問看護の提供が可能な体制となっているか



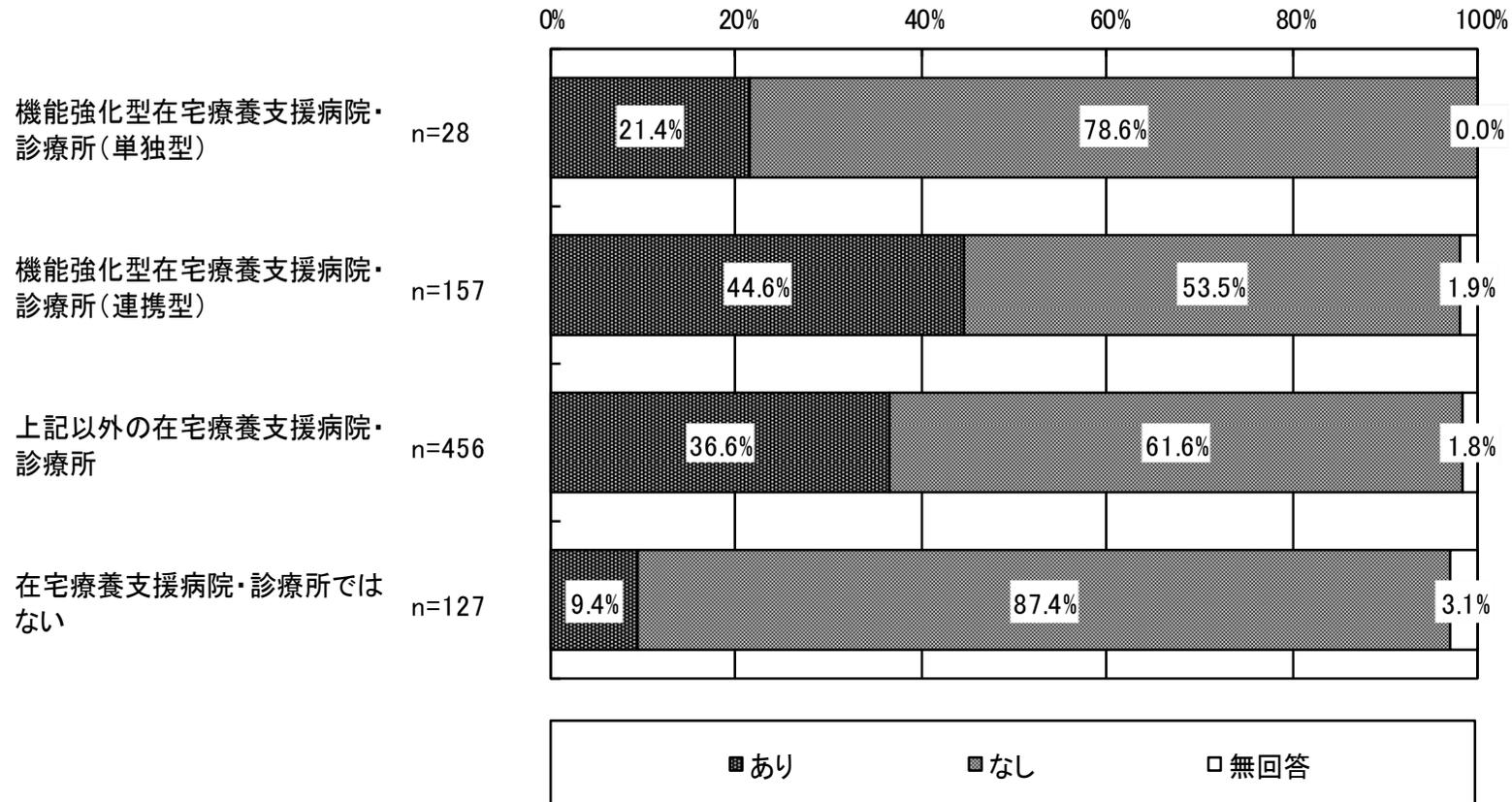
- 自施設と連携する訪問看護ステーションとの両方で24時間訪問看護の提供が可能な体制となっている
- 自施設単独で24時間訪問看護の提供が可能な体制となっている
- 訪問看護ステーションとの連携により、24時間訪問看護の提供が可能な体制となっている
- 24時間訪問看護の提供が可能な体制となっていない
- 無回答

# 医療機関調査の結果③

＜連携している24時間対応の薬局の有無＞（報告書p38）

連携している24時間対応の薬局の有無についてみると、以下のとおりであった。

図表 41 連携している24時間対応の薬局の有無



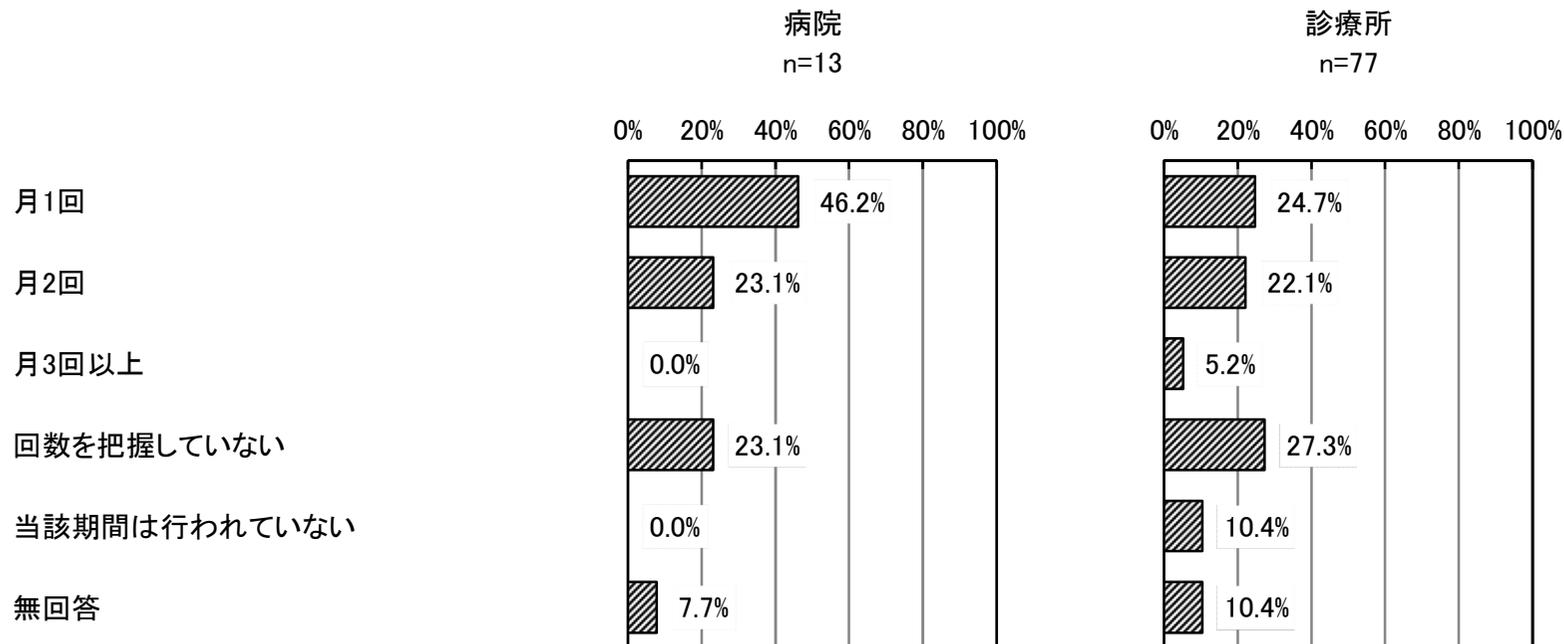
# 医療機関調査の結果④

＜自施設が主治医として訪問診療を提供している患者のうち、他の医療機関に訪問診療を依頼した患者①＞（報告書p45）

平成30年4月～9月に、自施設が主治医として訪問診療を提供している患者のうち、他の医療機関に訪問診療を依頼した患者について、初回の訪問診療実施月に行った訪問診療の回数のうち、最も多かったものについてみると、病院では「月1回」46.2%が最も多く、次いで「回数を把握していない」23.1%であった。診療所では「回数を把握していない」27.3%が最も多く、次いで「月1回」24.7%であった。

図表 53 ⑫-1(※)のうち、依頼先の医療機関が実施した患者ごとの訪問診療の回数  
(初回の訪問診療実施月に行った訪問診療の回数、最も多いもの) (n=90)

※平成30年4月～9月に、自施設が主治医として訪問診療を提供している患者のうち、他の医療機関に訪問診療を依頼した患者



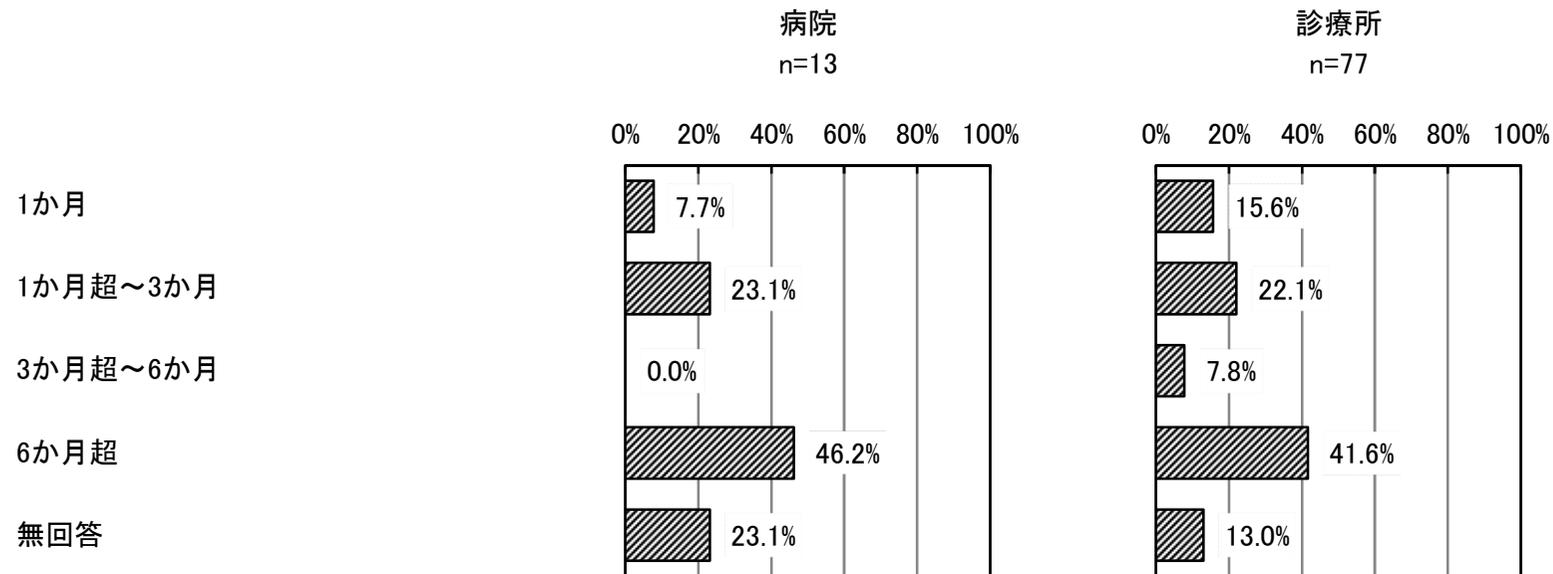
# 医療機関調査の結果⑤

＜自施設が主治医として訪問診療を提供している患者のうち、他の医療機関に訪問診療を依頼した患者②＞（報告書p48）

平成30年4月～9月に、自施設が主治医として訪問診療を提供している患者のうち、他の医療機関に訪問診療を依頼した患者について、依頼先の医療機関が実施する訪問診療の期間（見込みの期間も含む）のうち、最も多かったものについてみると、病院、診療所ともに「6か月超」が最も多く、46.2%、41.6%であった。

図表 59 ⑫-1(※)のうち、依頼先の医療機関が実施する訪問診療の期間(最も多い期間)(n=90)

※平成30年4月～9月に、自施設が主治医として訪問診療を提供している患者のうち、他の医療機関に訪問診療を依頼した患者



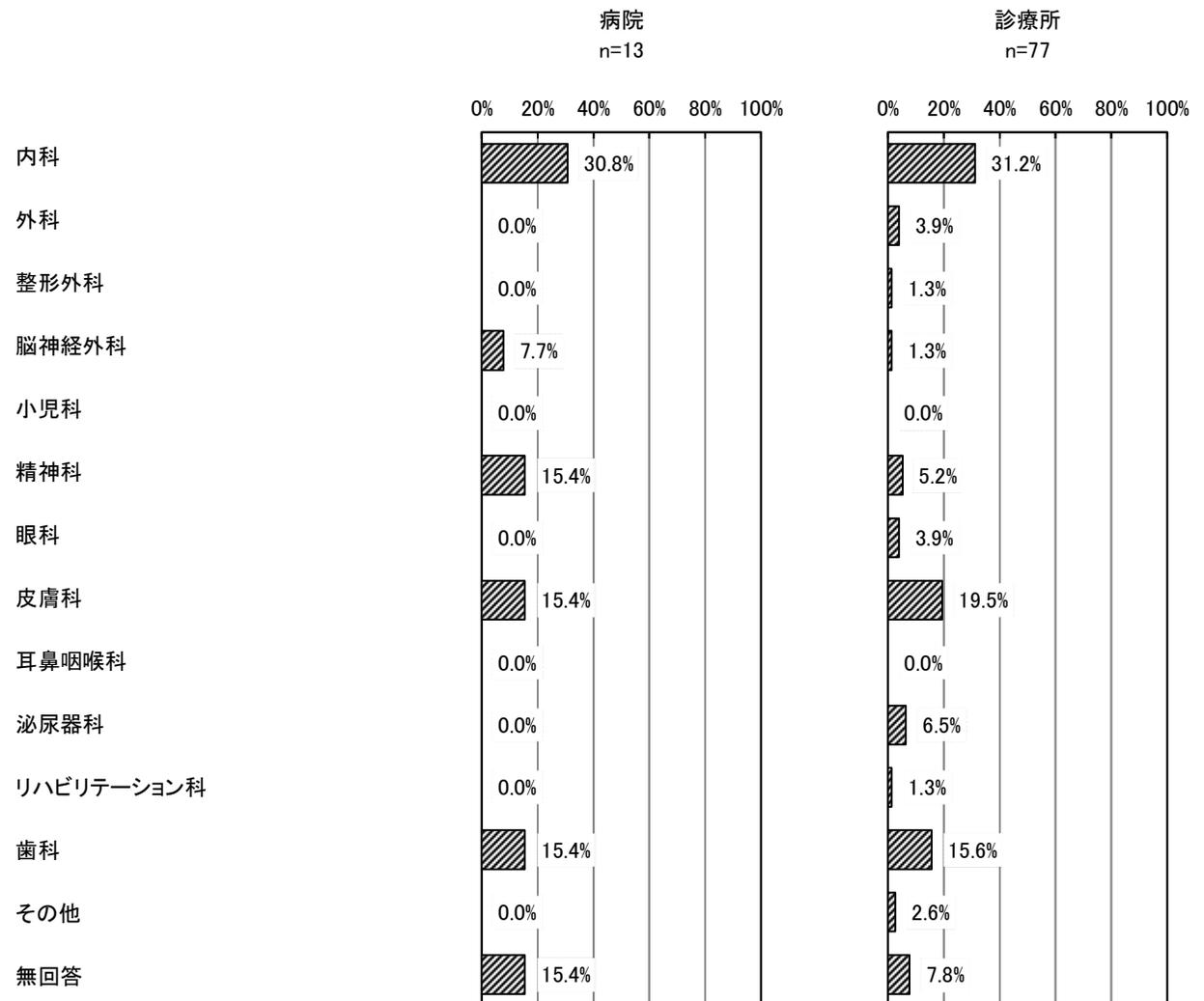
# 医療機関調査の結果⑥

＜自施設が主治医として訪問診療を提供している患者のうち、他の医療機関に訪問診療を依頼した患者③＞（報告書p49）

平成30年4月～9月に、自施設が主治医として訪問診療を提供している患者のうち、他の医療機関に訪問診療を依頼した患者について、訪問診療の依頼先として、最も多く依頼したものについてみると、病院では「内科」30.8%が最も多く、次いで「精神科」、「皮膚科」、「歯科」がともに15.4%であった。診療所では「内科」31.2%が最も多く、次いで「皮膚科」19.5%であった。

図表 61 ⑫-1(※)のうち、訪問診療の依頼先として多い診療科(最も多く依頼した診療科) (n=90)

※平成30年4月～9月に、自施設が主治医として訪問診療を提供している患者のうち、他の医療機関に訪問診療を依頼した患者



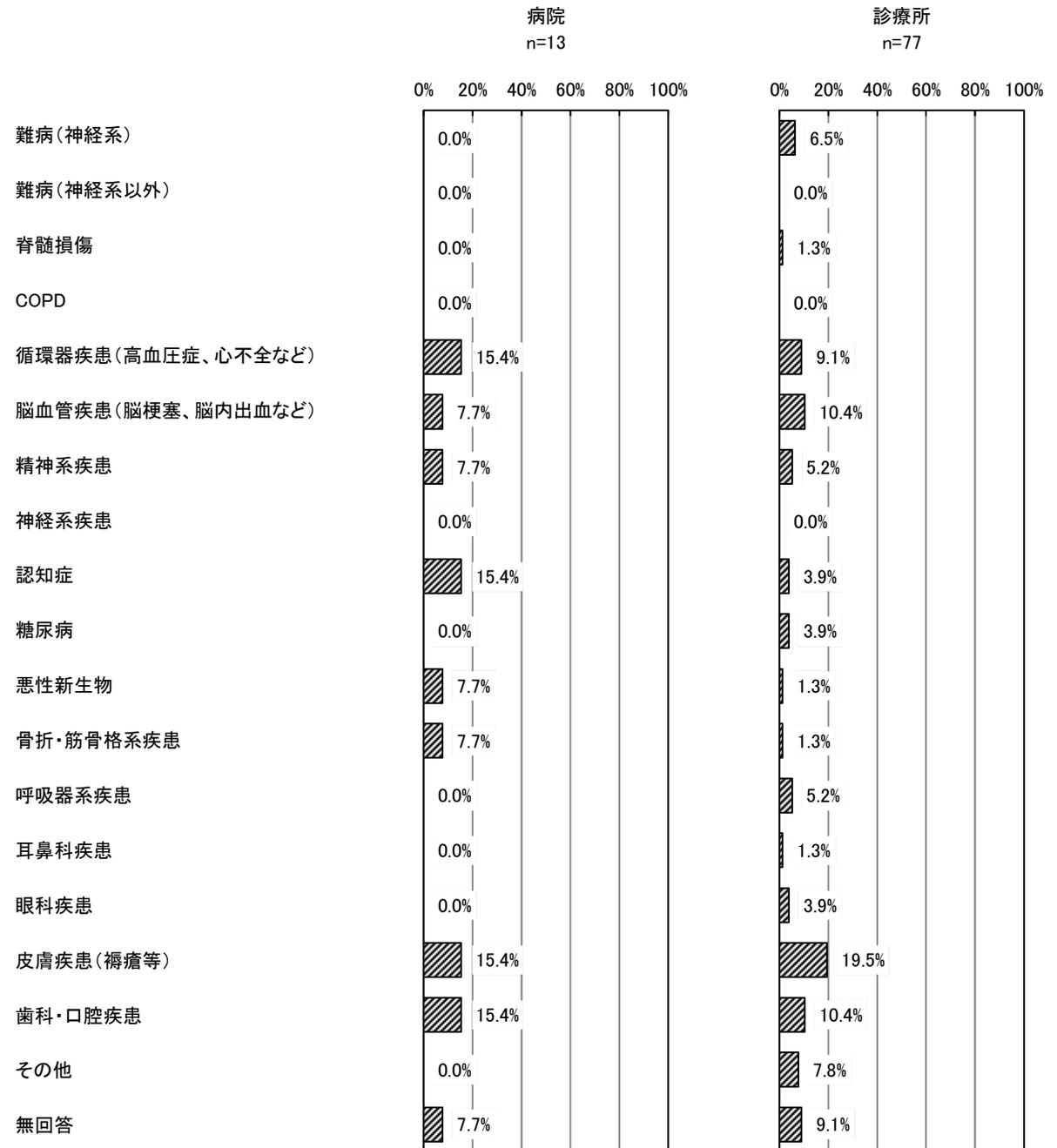
# 医療機関調査の結果⑦

＜自施設が主治医として訪問診療を提供している患者のうち、他の医療機関に訪問診療を依頼した患者④＞（報告書p52）

平成30年4月～9月に、自施設が主治医として訪問診療を提供している患者のうち、他の医療機関に訪問診療を依頼した患者について、訪問診療を依頼した対象病名として最も多いものをみると、病院では「循環器疾患（高血圧症、心不全など）」、「認知症」、「皮膚疾患（褥瘡等）」、「歯科・口腔疾患」がともに15.4%で最も多かった。診療所では「皮膚疾患（褥瘡等）」19.5%が最も多かった。

図表 64 ⑫-1(※)のうち、訪問診療を依頼した対象病名として多いもの(最も多い病名)(n=90)

※平成30年4月～9月に、自施設が主治医として訪問診療を提供している患者のうち、他の医療機関に訪問診療を依頼した患者



# 医療機関調査の結果⑧

<平成30年4月～9月の継続診療加算の算定実績(在宅療養支援診療所および病院以外)> (報告書p80,82)

平成30年4月～9月の継続診療加算の算定実績(在宅療養支援診療所および病院以外)についてみると、算定実人数は平均0.5人、算定回数は平均1.7人であった。

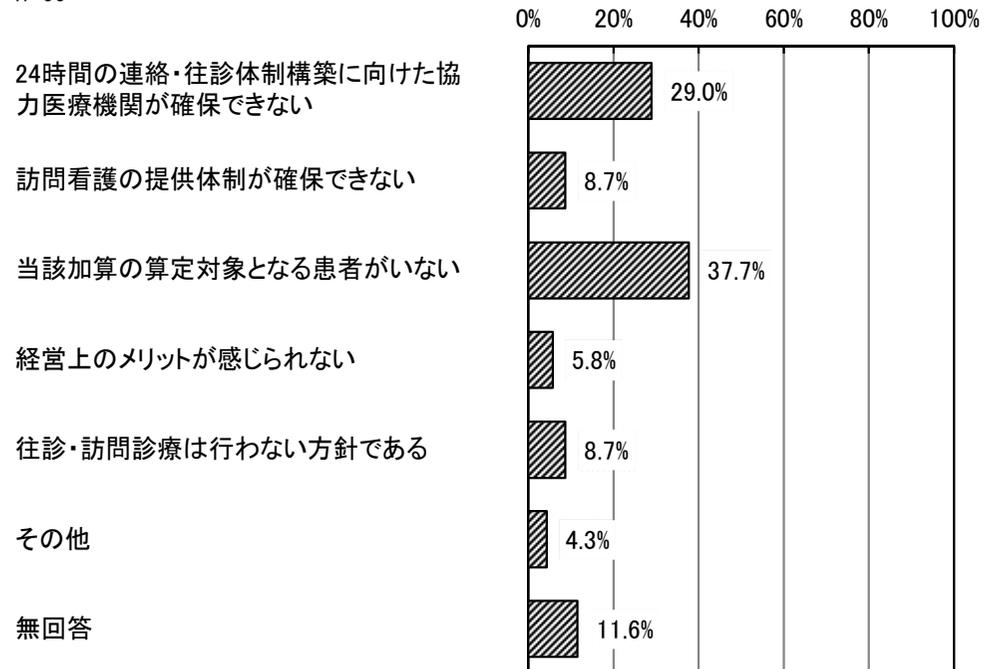
また、算定回数が0回の施設において、継続診療加算を算定していない理由としては、「当該加算の算定対象となる患者がいらない」37.7%が最も多く、次いで「24時間の連絡・往診体制構築に向けた協力医療機関が確保できない」29.0%であった。

図表 110 平成30年4月～9月の継続診療加算の算定実績(在宅療養支援診療所および病院以外)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
算定人数	76	0.5	2.4	0.0
算定回数	76	1.7	8.5	0.0

図表 114 継続診療加算を算定していない理由(図表110において、算定回数が0回の場合)

n=69



# 訪問看護調査の結果①

＜機能強化型訪問看護管理療養費の届出状況＞（報告書p143）

機能強化型訪問看護管理療養費の届出状況は、「届出あり」が348施設52.9%、「届出なし」が306施設46.5%であった。

機能強化型訪問看護管理療養費の届出種別は、「機能強化型1」が160施設46.0%、「機能強化型2」が148施設42.5%、「機能強化型3」が37施設10.6%であった。

図表 216 機能強化型訪問看護管理療養費の届出状況

(単位:施設)

施設数	あり	なし	無回答
658	348	306	4
100.0%	52.9%	46.5%	0.6%

図表 217 機能強化型訪問看護管理療養費の届出種別

(単位:施設)

施設数	機能強化型1	機能強化型2	機能強化型3	無回答
348	160	148	37	3
100.0%	46.0%	42.5%	10.6%	0.9%

図表218 機能強化型訪問看護管理療養費の届出時期

(単位:施設)

	合計	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	無回答
機能強化型1	160 100.0%	54 33.8%	16 10.0%	26 16.3%	21 13.1%	37 23.1%	6 3.8%
機能強化型2	148 100.0%	21 14.2%	13 8.8%	30 20.3%	30 20.3%	45 30.4%	9 6.1%
機能強化型3	37 100.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	37 100.0%	0 0.0%

# 訪問看護調査の結果②

＜「地域の医療機関」の看護職員の勤務実績＞（報告書p147）

機能強化型訪問看護管理療養費3の要件である、「地域の医療機関」の看護職員の勤務実績についてたずねたところ、

当該訪問看護ステーションに勤務実績のある「地域の医療機関」の箇所数（平均値）は、「機能強化型1」0.2箇所、「機能強化型2」0.6箇所、「機能強化型3」1.2箇所であった。

「地域の医療機関」からの受入れ看護職員数（実人数・平均値）は、「機能強化型1」0.4人、「機能強化型2」0.8人、「機能強化型3」2.2人であった。

「地域の医療機関」からの看護職員1人当たりの平均勤務期間（平均値）は、「機能強化型1」0.6ヶ月、「機能強化型2」4.0ヶ月、「機能強化型3」6.2ヶ月であった。

図表228 当該訪問看護ステーションに勤務実績のある「地域の医療機関」の箇所数  
(単位:箇所)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
機能強化型1	45	0.2	0.5	0.0
機能強化型2	44	0.6	2.1	0.0
機能強化型3	35	1.2	0.9	1.0

図表229 「地域の医療機関」からの受入れ看護職員数(実人数)  
(単位:人)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
機能強化型1	43	0.4	1.0	0.0
機能強化型2	37	0.8	2.5	0.0
機能強化型3	35	2.2	2.1	1.0

図表230 「地域の医療機関」からの看護職員1人当たりの平均勤務期間  
(単位:ヶ月)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
機能強化型1	40	0.6	1.5	0.0
機能強化型2	32	4.0	15.2	0.0
機能強化型3	29	6.2	6.8	3.0

(いずれも平成29年10月から平成30年9月の12ヶ月間)

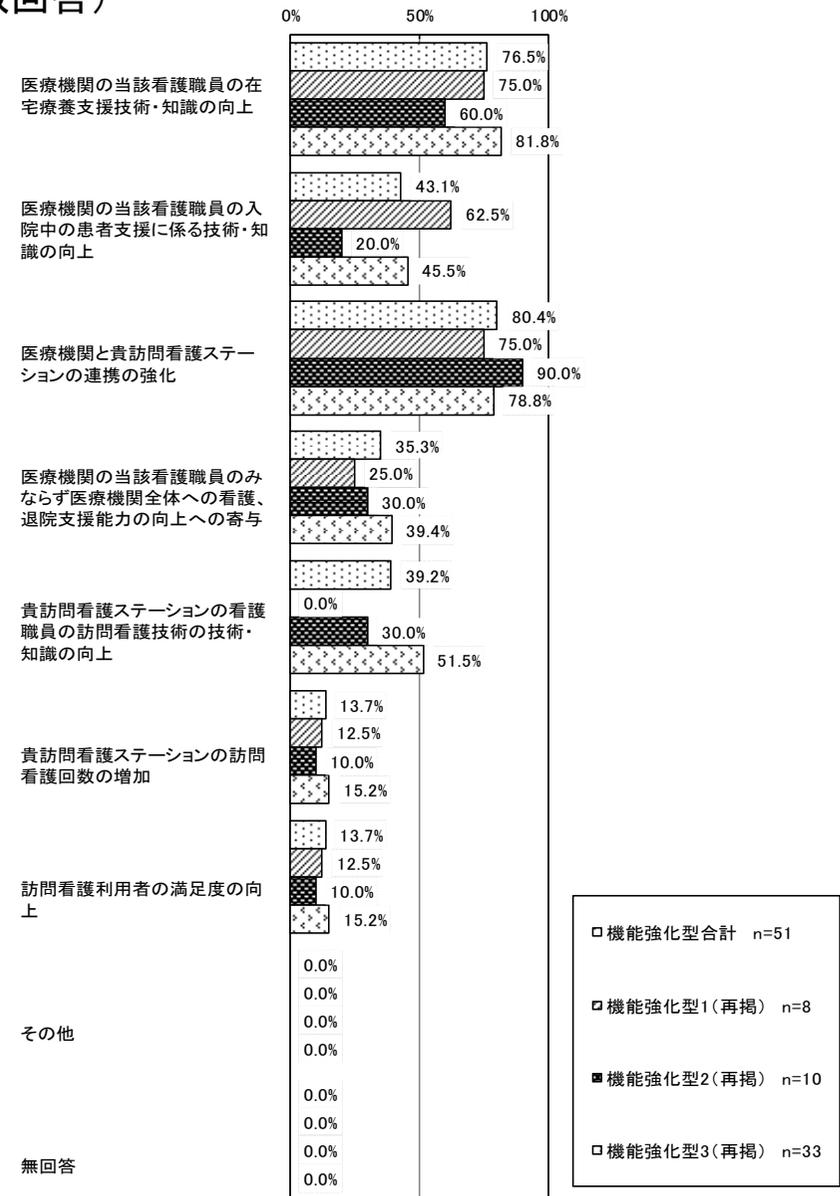
# 訪問看護調査の結果③

＜「地域の医療機関」の看護職員の勤務実績により得られた効果＞（報告書p152）

図表236 「地域の医療機関」の看護職員の勤務実績により得られた効果（複数回答）

機能強化型訪問看護管理療養費3の要件である、「地域の医療機関」の看護職員の勤務実績により得られた効果についてたずねたところ、

「機能強化型3」は、「医療機関の当該看護職員の在宅療養支援技術・知識の向上」81.8%、「医療機関と貴訪問看護ステーションの連携の強化」78.8%、「貴訪問看護ステーションの看護職員の訪問看護技術の技術・知識の向上」51.5%の順で回答が多かった。



※機能強化型訪問看護管理療養費1～3のいずれかを届出しており、「地域の医療機関」の看護職員の勤務実績があった事業所の回答を集計している。

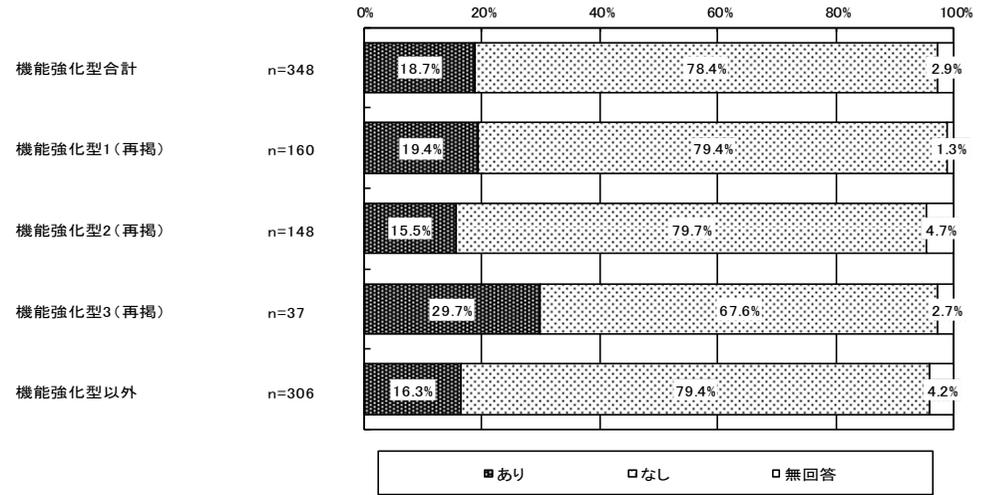
# 訪問看護調査の結果④

＜精神科重症患者支援管理連携加算の届出及び算定状況＞（報告書p159,182,183）

「精神科重症患者支援管理連携加算」について、届出「あり」は、「機能強化型1」が19.4%、「機能強化型2」が15.5%、「機能強化型3」が29.7%、「機能強化型以外」では16.3%であった。

また、医療保険を算定しかつ精神科訪問看護基本料を算定した利用者のうち平成29年9月と平成30年9月の精神科訪問看護基本料に関する加算の算定状況は、以下のとおりである。

図表242 精神科重症患者支援管理連携加算の届出の有無



図表303～306 医療保険を算定しかつ精神科訪問看護基本料を算定した利用者のうち精神科訪問看護基本料に関する加算の算定状況(平成29・30年9月)

(平成30年10月1日時点)

		平成29年9月1か月分				平成30年9月1か月分			
		施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
精神科重症患者支援管理連携加算イ	機能強化型1	/	/	/	/	96	0.0	0.1	0.0
	機能強化型2	/	/	/	/	91	0.0	0.0	0.0
	機能強化型3	/	/	/	/	26	0.0	0.0	0.0
	機能強化型以外	/	/	/	/	145	0.0	0.0	0.0
精神科重症患者支援管理連携加算ロ	機能強化型1	/	/	/	/	96	0.0	0.1	0.0
	機能強化型2	/	/	/	/	91	0.0	0.0	0.0
	機能強化型3	/	/	/	/	26	0.0	0.0	0.0
	機能強化型以外	/	/	/	/	145	0.0	0.0	0.0
精神科重症患者早期集中支援管理連携加算	機能強化型1	94	0.0	0.0	0.0	/	/	/	/
	機能強化型2	90	0.1	0.6	0.0	/	/	/	/
	機能強化型3	25	0.0	0.0	0.0	/	/	/	/
	機能強化型以外	136	0.0	0.0	0.0	/	/	/	/

※精神科重症患者支援管理連携加算及び精神科重症患者早期集中支援管理連携加算のみ抜粋。

平成30年度診療報酬改定において、精神科重症患者早期集中支援管理連携加算から精神科重症患者支援管理連携加算に名称変更。

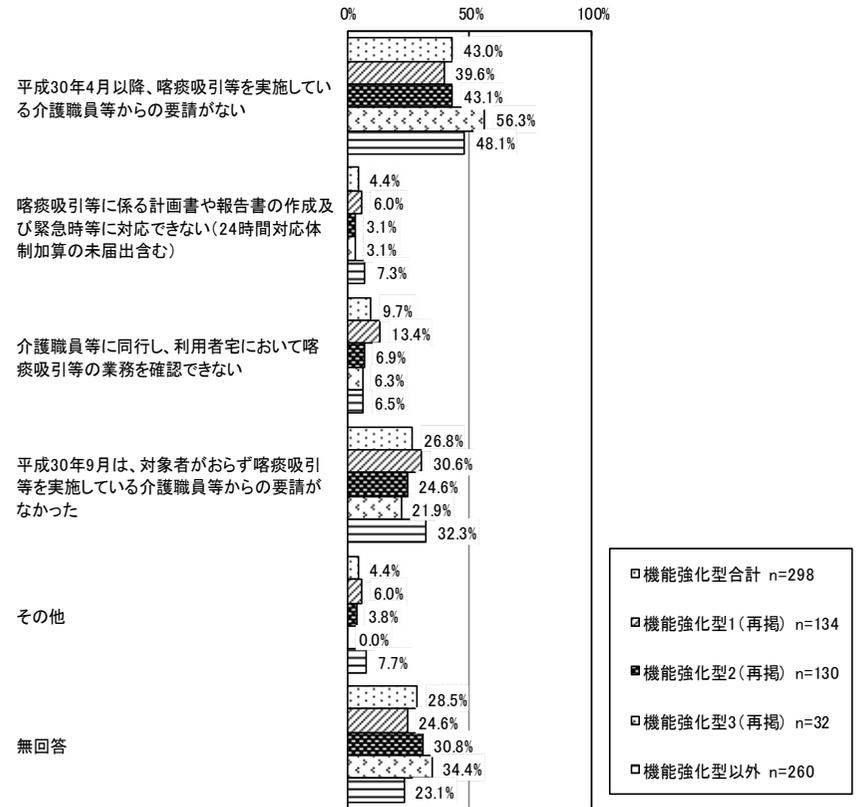
# 訪問看護調査の結果⑤

＜看護・介護職員連携強化加算の算定状況等＞（報告書p184～186）

図表311 平成30年9月に「看護・介護職員連携強化加算」を算定していない理由（複数回答）

「看護・介護職員連携強化加算」の算定状況は以下のとおりであった。

また、平成30年9月に「看護・介護職員連携強化加算」の算定がない事業所について、その理由をみると、「平成30年4月以降、喀痰吸引や実施している介護職員等からの要請がない」、「平成30年9月は、対象者がおらず喀痰吸引等を実施している介護職員等からの要請がなかった」が多くなっていた。



□機能強化型合計 n=298  
 □機能強化型1(再掲) n=134  
 ■機能強化型2(再掲) n=130  
 □機能強化型3(再掲) n=32  
 □機能強化型以外 n=260

図表307～310 医療保険を算定した利用者の訪問看護管理療養費に関する加算の算定状況(平成30年9月)

		平成30年9月1か月分			
		施設数	平均値	標準偏差	中央値
看護・介護職員連携強化加算	機能強化型1	147	0.2	0.9	0.0
	機能強化型2	138	0.1	0.4	0.0
	機能強化型3	35	0.1	0.4	0.0
	機能強化型以外	262	0.0	0.1	0.0

※看護・介護職員連携強化加算のみ抜粋。

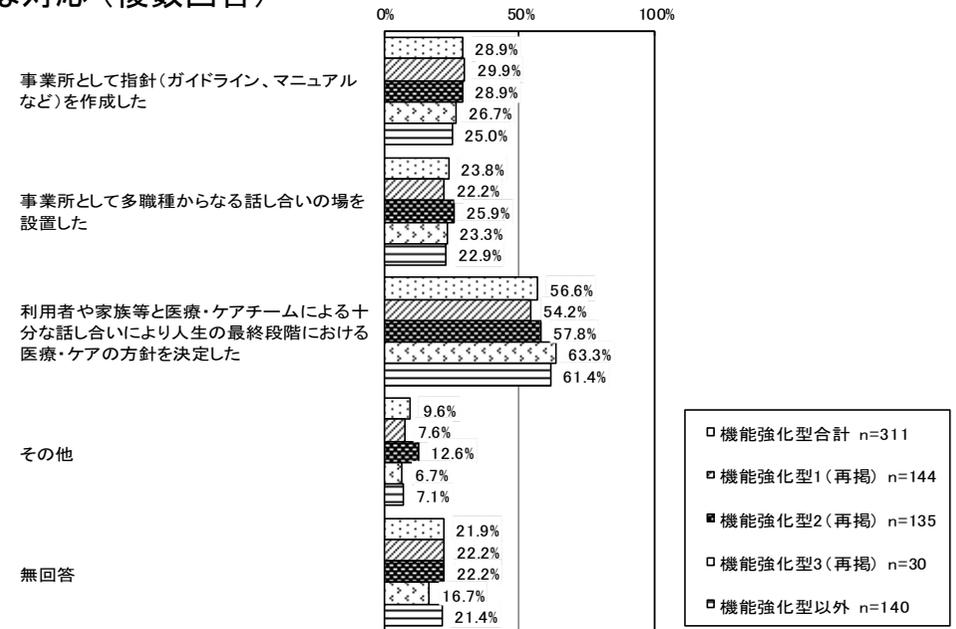
# 訪問看護調査の結果⑥

＜訪問看護ターミナルケア療養費の算定状況等＞（報告書p187,188）

「訪問看護ターミナルケア療養費」の算定状況は、以下のとおりである。

また、平成30年4月以降、訪問看護ターミナルケア療養費の算定にあたり「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等に基づき、事業所や利用者への取組として行ったことについてみると、「利用者や家族等と医療・ケアチームによる十分な話し合いにより人生の最終段階における医療・ケアの方針を決定した」が多くなっていた。

図表316 医療保険を算定した利用者の、訪問看護ターミナルケア療養費の算定にあたり「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等に基づき事業所や利用者への取組として行った平成30年4月以降の新たな対応（複数回答）



図表312～315 医療保険を算定した利用者の訪問看護ターミナルケア療養費の算定状況（平成29・30年4～9月）（単位：人）

		平成29年4～9月				平成30年4～9月			
		施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
訪問看護ターミナルケア療養費1(※1)	機能強化型1	146	9.7	9.0	8.0	151	10.1	8.5	9.0
	機能強化型2	143	7.1	5.4	6.0	144	6.6	4.9	6.0
	機能強化型3	35	4.5	5.1	3.0	35	4.5	4.9	3.0
	機能強化型以外	260	1.5	2.6	0.0	278	1.6	2.6	0.0
訪問看護ターミナルケア療養費2(※2)	機能強化型1					141	0.1	0.7	0.0
	機能強化型2					134	0.1	0.7	0.0
	機能強化型3					34	0.1	0.4	0.0
	機能強化型以外					258	0.0	0.2	0.0

※1 平成29年は、訪問看護ターミナルケア療養費。 ※2 平成30年度診療報酬改定において、訪問看護ターミナルケア療養費2を新設。

# 訪問看護調査の結果⑦

＜リハビリ職による訪問看護の実施状況＞（報告書p189～191）

リハビリ職が単独で1日以上以上の訪問看護を実施している利用者について、訪問回数や看護職員による定期的な訪問の頻度は以下のとおりである。

看護職員とリハビリ職の具体的な連携の方法については、「看護職員とリハビリ職が訪問の都度、日々利用者の情報を共有している」が最も多かった。

図表319 医療保険の利用者のうちリハビリ職が単独で1日以上以上の訪問看護を実施している利用者の延訪問回数

（単位：回）

	平成29年9月				平成30年9月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
機能強化型1	119	71.6	85.3	35.0	146	68.0	104.3	33.0
機能強化型2	113	57.9	130.0	27.0	137	53.6	120.4	23.0
機能強化型3	19	67.9	82.2	41.0	33	70.7	80.3	60.0
機能強化型以外	198	36.9	125.7	0.0	253	18.8	33.5	0.0

図表320 リハビリ職が単独で1日以上以上の訪問看護を実施している利用者の看護職員による定期的な訪問の頻度

（単位：回）

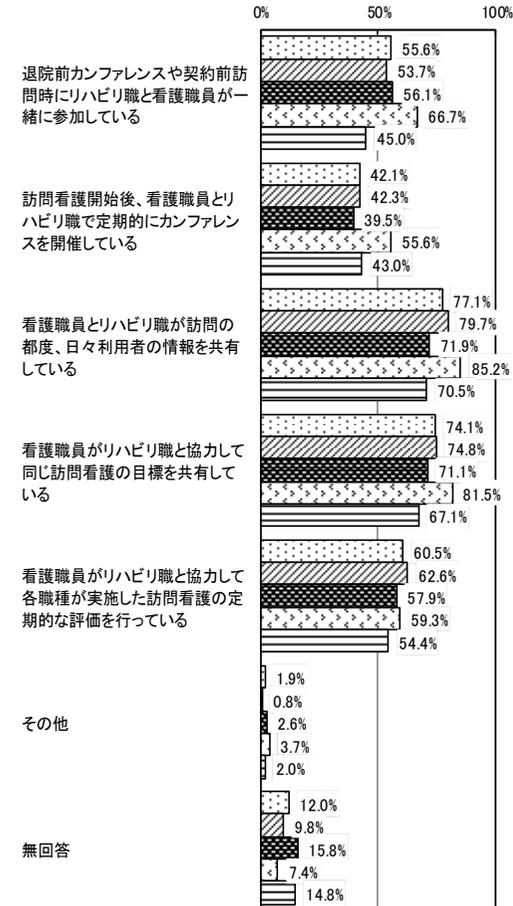
	月あたり回数				週あたり回数			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
機能強化型1	87	4.5	9.1	3.5	24	2.1	1.8	1.9
機能強化型2	84	3.4	3.9	2.7	19	1.9	1.7	1.5
機能強化型3	23	4.5	4.0	3.1	3	8.8	6.6	4.8
機能強化型以外	102	3.4	8.7	1.0	35	3.3	8.7	1.0

【計算(例)：月あたりの場合】

対象となる利用者が3名おり、それぞれ、月1回、2ヶ月に1回、3ヶ月に1回、看護職員が訪問している場合  
 $(1 + 0.5 + 0.33) \div 3 = 0.61$  となるため、回答は0.6。小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記載。

※回答は、「月あたり回数」又は「週あたり回数」のいずれか1つ。

図表321 リハビリ職が単独で1日以上以上の訪問看護を実施している利用者の看護職員とリハビリ職の具体的な連携の方法として行っているもの(複数回答)



※「リハビリ職が単独で1日以上以上の訪問看護を実施している」実績がある事業所について集計。

- 機能強化型合計 n=266
- 機能強化型1(再掲) n=123
- 機能強化型2(再掲) n=114
- 機能強化型3(再掲) n=27
- 機能強化型以外 n=149

# 訪問看護調査の結果⑧

＜訪問看護情報提供療養費の算定状況等＞（報告書p194,196,197）

「訪問看護情報提供療養費」のうち「訪問看護情報提供療養費2」を算定した利用者数及びその詳細は以下のとおりである。

図表326～329 医療保険を算定した利用者のうち、訪問看護情報提供療養費を算定した利用者数（平成30年9月）

	機能強化型1				機能強化型2				機能強化型3				機能強化型以外			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
訪問看護情報提供療養費2 （平成30年9月1か月分）	137	0.9	7.6	0.0	143	0.1	1.4	0.0	34	0.0	0.0	0.0	262	0.1	1.1	0.0

※訪問看護情報提供療養費2のみ抜粋。

図表334～337 医療保険を算定した利用者のうち、訪問看護情報提供療養費2を算定した利用者の詳細（平成30年9月）

	機能強化型1				機能強化型2				機能強化型3				機能強化型以外			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
＜対象別＞利用者ごとに1項目																
特掲診療料の施設基準等別表第七に掲げる疾病等の15歳未満の小児	5	0.0	0.0	0.0	4	3.3	2.3	2.5	1	0.0	0.0	0.0	4	2.3	2.8	1.0
特掲診療料の施設基準等別表第八に掲げる15歳未満の小児	5	4.0	5.6	2.0	3	4.0	1.6	4.0	1	1.0	0.0	1.0	4	0.5	0.9	0.0
15歳未満の超重症児又は準超重症児	5	1.8	1.8	1.0	4	2.8	2.7	2.0	1	1.0	0.0	1.0	4	1.5	1.1	1.5
＜依頼元別＞利用者ごとに1項目																
小学校から情報提供の求めがあった者	3	0.3	0.5	0.0	1	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	1	1.0	0.0	1.0
中学校から情報提供の求めがあった者	3	0.0	0.0	0.0	1	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	1	0.0	0.0	0.0
特別支援学校から情報提供の求めがあった者	2	0.0	0.0	0.0	1	6.0	0.0	6.0	—	—	—	—	1	0.0	0.0	0.0
上記以外の学校から求めがあった者	2	0.0	0.0	0.0	1	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	1	1.0	0.0	1.0

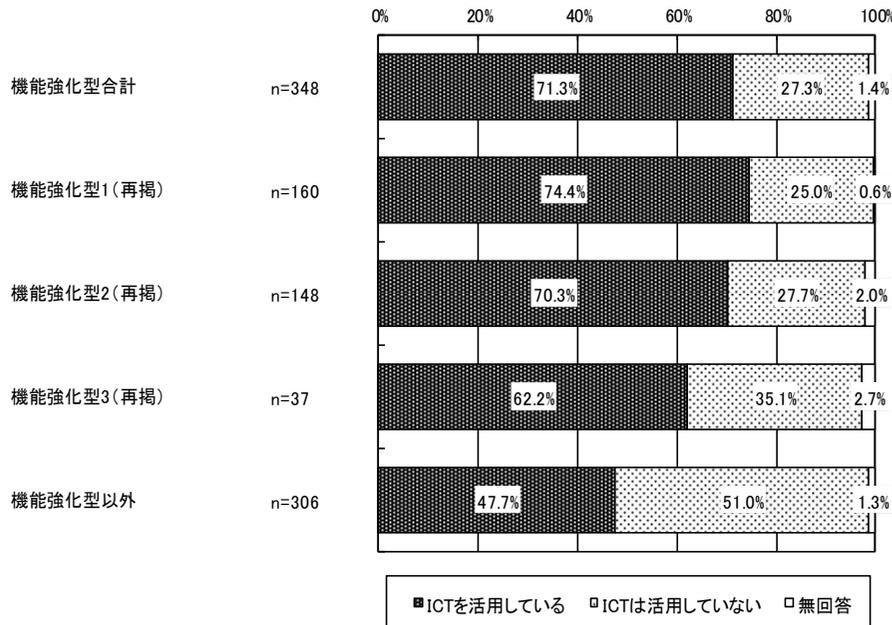
# 訪問看護調査の結果⑨

＜ICT(情報通信技術)の活用状況＞(報告書p227,228)

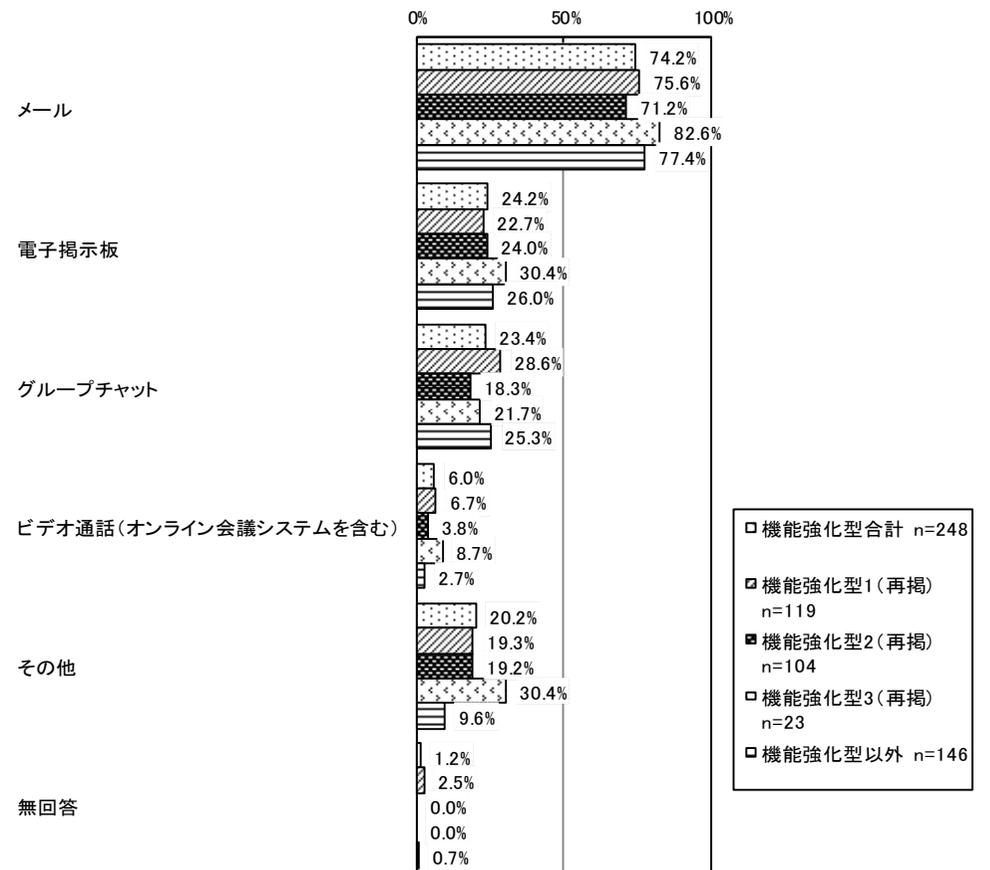
ICT(情報通信技術)の活用状況については、「ICTを活用している」は、「機能強化型」が71.3%、「機能強化型以外」では47.7%であった。

また、「ICTを活用している」と回答した事業所を対象に活用しているICTの種類をみると、「メール」が最も多くなっていた。

図表379 医療機関や他の訪問看護事業所、薬局、居宅介護支援事業者等の関係機関の職員と情報共有・連携を行うためのICT(情報通信技術)活用



図表380 活用しているICT(複数回答)



# 訪問看護調査の結果⑩

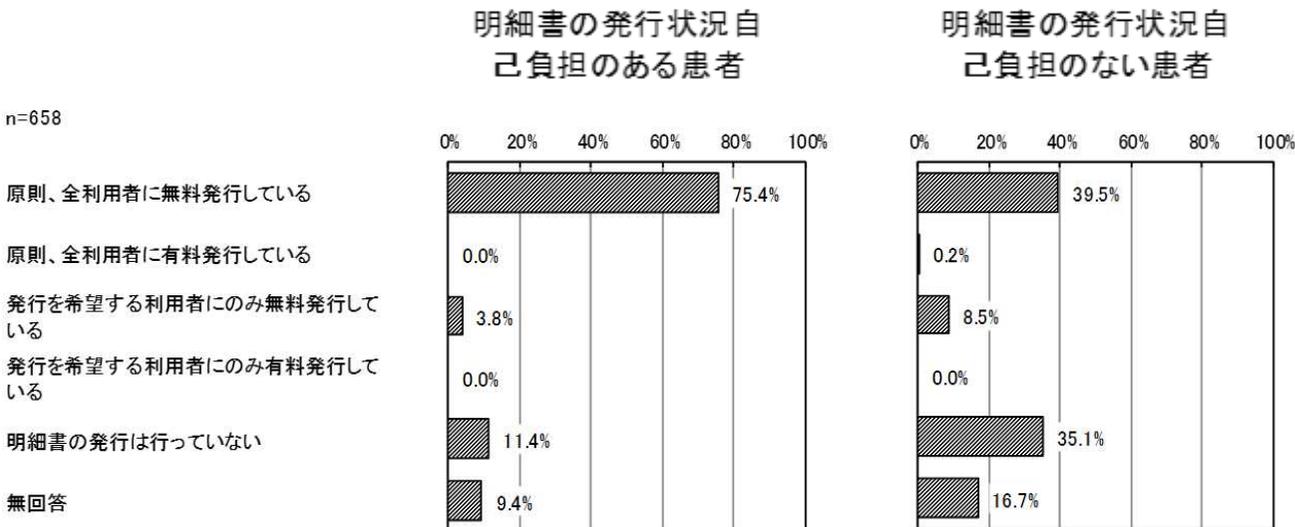
＜明細書(公費負担医療に係るものを含む)の発行状況＞(報告書p218,219)

明細書(公費負担医療に係るものを含む)の発行について、自己負担のある利用者の状況を見ると、「原則、全利用者に無料発行している」が75.4%であった。

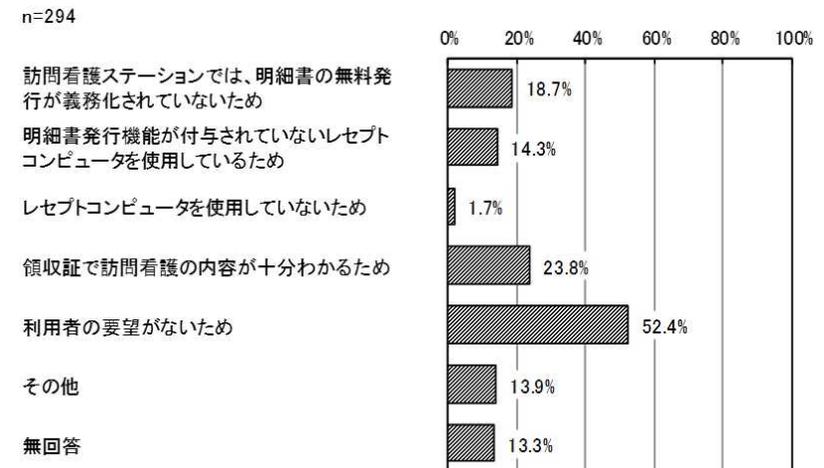
一方、自己負担のない利用者への明細書発行状況は、「原則、全利用者に無料発行している」が39.5%、「明細書の発行は行っていない」が35.1%であった。

また、明細書の発行を希望者のみ、もしくは発行していない事業所を対象に、全利用者に明細書を無料発行していない理由をたずねたところ、「利用者の要望がないため」が52.4%で最も多く、次いで「領収証で訪問看護の内容が十分わかるため」が23.8%であった。

図表 365 366 明細書発行状況



図表 367 全利用者に明細書を無料発行していない理由



# 在宅歯科医療調査の結果①

＜職員数＞（歯科報告書p12）

職員数についてみると、在宅療養支援歯科診療所では「歯科医師」は常勤が平均1.67人、非常勤が平均0.69人であった。また、「歯科衛生士」は常勤が平均2.39人、非常勤が平均1.24人であった。在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所では「歯科医師」は常勤が平均1.31人、非常勤が平均0.40人であった。また、「歯科衛生士」は常勤が平均1.34人、非常勤が平均0.82人であった。

図表 12 職員数(在宅療養支援歯科診療所)

(単位:人)

	常勤(n=984)			非常勤(常勤換算)(n=850)		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
歯科医師	1.67	1.31	1.00	0.69	1.33	0.00
歯科衛生士	2.39	2.47	2.00	1.24	1.52	1.00
歯科技工士	0.27	0.71	0.00	0.04	0.21	0.00
専門職種(看護師、言語聴覚士、栄養士等)	0.06	0.32	0.00	0.02	0.19	0.00
その他(歯科助手を含む事務職)	1.90	2.78	1.00	0.89	1.49	0.20
合計	6.29	5.96	5.00	2.88	3.32	2.00

図表 13 職員数(在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所)

(単位:人)

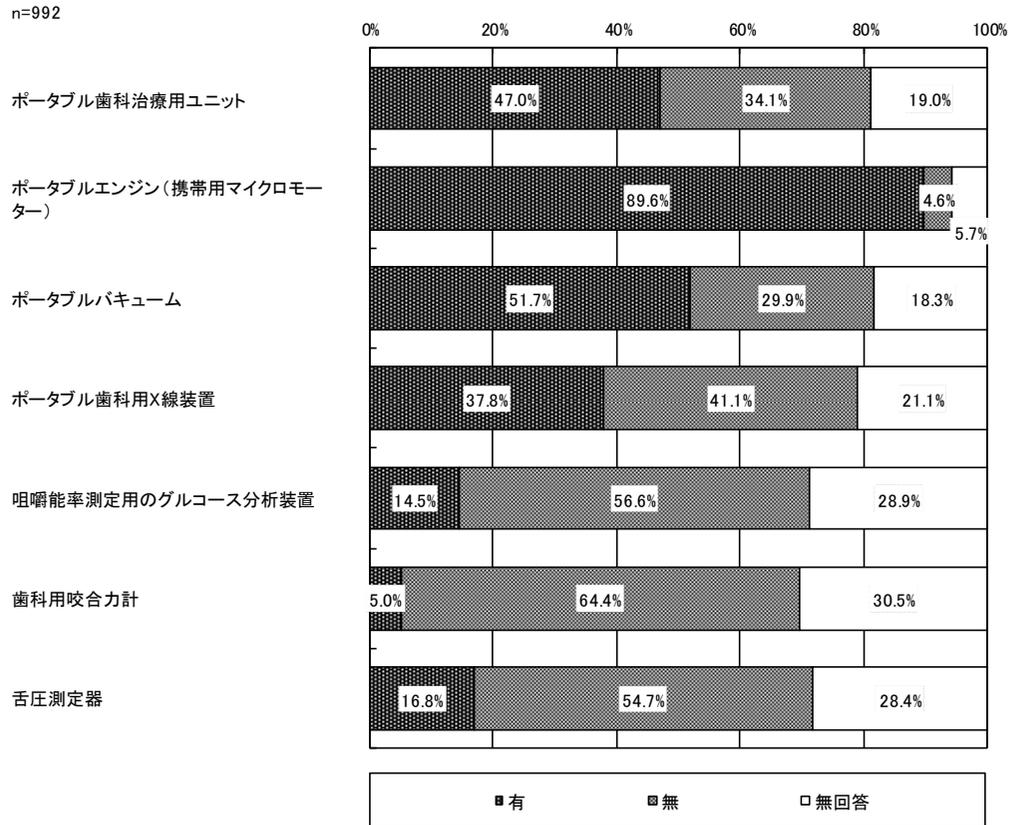
	常勤(n=692)			非常勤(常勤換算)(n=504)		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
歯科医師	1.31	0.91	1.00	0.40	0.93	0.00
歯科衛生士	1.34	1.59	1.00	0.82	1.02	0.60
歯科技工士	0.14	0.41	0.00	0.03	0.16	0.00
専門職種(看護師、言語聴覚士、栄養士等)	0.03	0.19	0.00	0.35	4.21	0.00
その他(歯科助手を含む事務職)	1.57	2.17	1.00	1.11	5.37	0.00
合計	4.40	3.49	4.00	2.71	9.45	1.50

# 在宅歯科医療調査の結果②

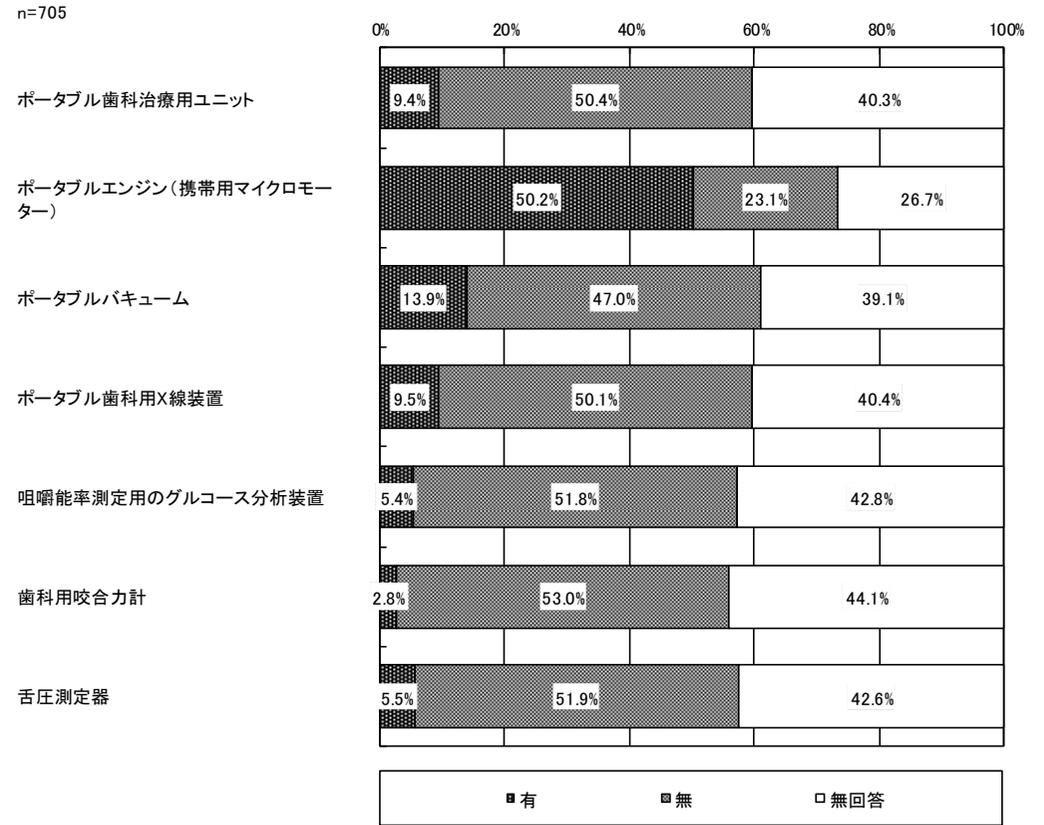
＜医療機器等の保有台数＞（歯科報告書p14,15）

医療機器等の保有状況は次のとおりである。

図表 17 医療機器等の保有の有無（歯科ユニット以外、在宅療養支援歯科診療所）



図表 18 医療機器等の保有の有無（歯科ユニット以外、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所）



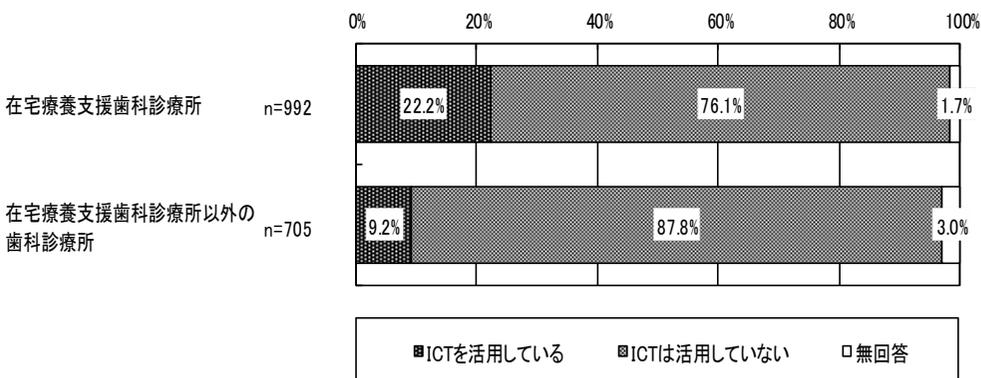
# 在宅歯科医療調査の結果③

＜関係機関の職員と情報共有・連携を行うためのICTの活用＞（歯科報告書p16,17）

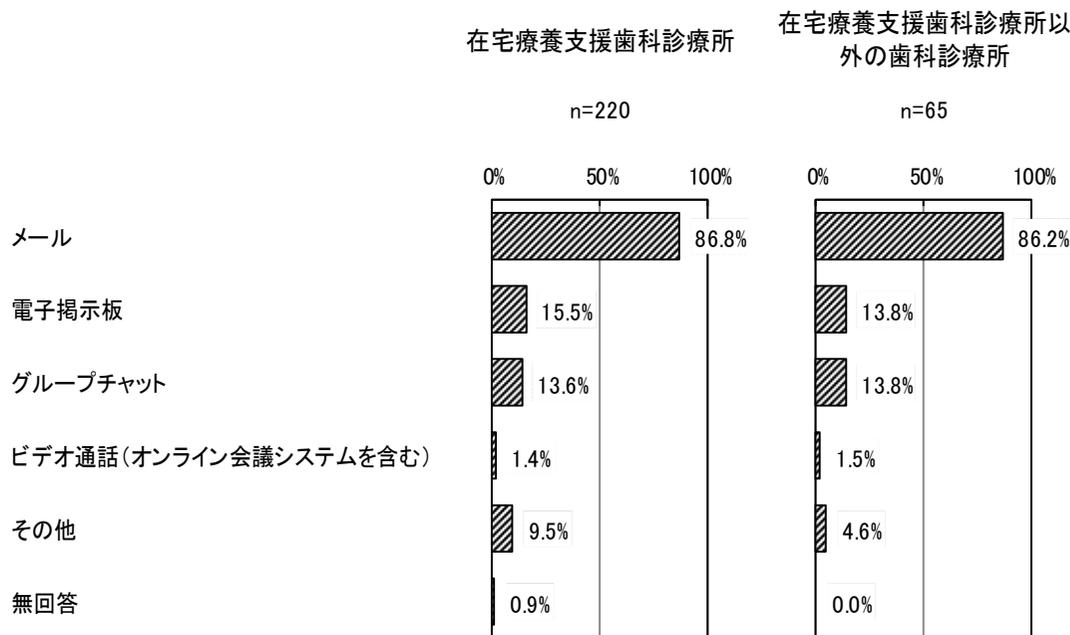
ICTの活用の有無についてみると、「ICTを活用している」が在宅療養支援歯科診療所では22.2%、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所では9.2%であった。

活用しているICTについてみると、いずれも「メール」が約86%で最も多く、次いで「電子掲示板」、「グループチャット」であった。

図表 20 ICTの活用状況



図表 21 「ICTを活用している」場合、活用しているICT(複数回答)



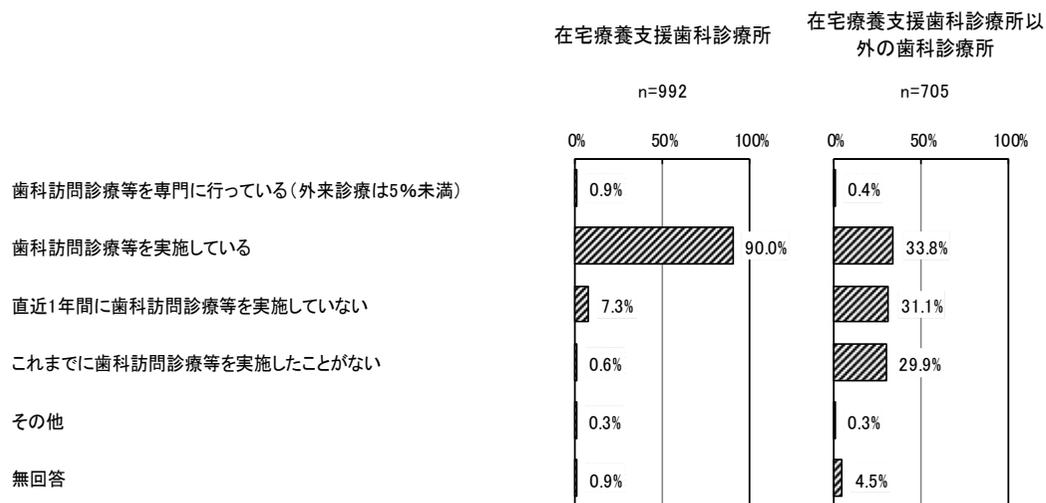
# 在宅歯科医療調査の結果④

## ＜歯科訪問診療等の実施状況＞（歯科報告書p18,19）

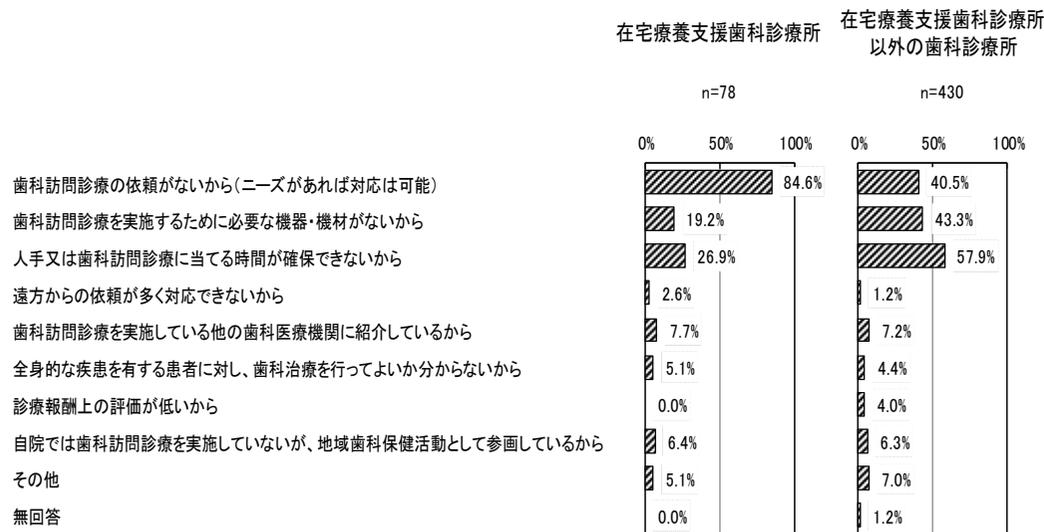
歯科訪問診療等の実施状況についてみると、在宅療養支援歯科診療所では「歯科訪問診療等を実施している」が90.0%で最も多く、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所では「歯科訪問診療等を実施している」が33.8%、次いで「直近1年間に歯科訪問診療等を実施していない」が31.1%であった。

また、歯科訪問診療等を実施していない理由について、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所では「人手又は歯科訪問診療に当てる時間が確保できないから」が57.9%で最も多く、次いで「歯科訪問診療を実施するために必要な機器・機材がないから」が43.3%、「歯科訪問診療の依頼がないから（ニーズがあれば対応は可能）」が40.5%であった。

図表 23 歯科訪問診療等の実施状況



図表 24 歯科訪問診療等を実施していない理由(複数回答)

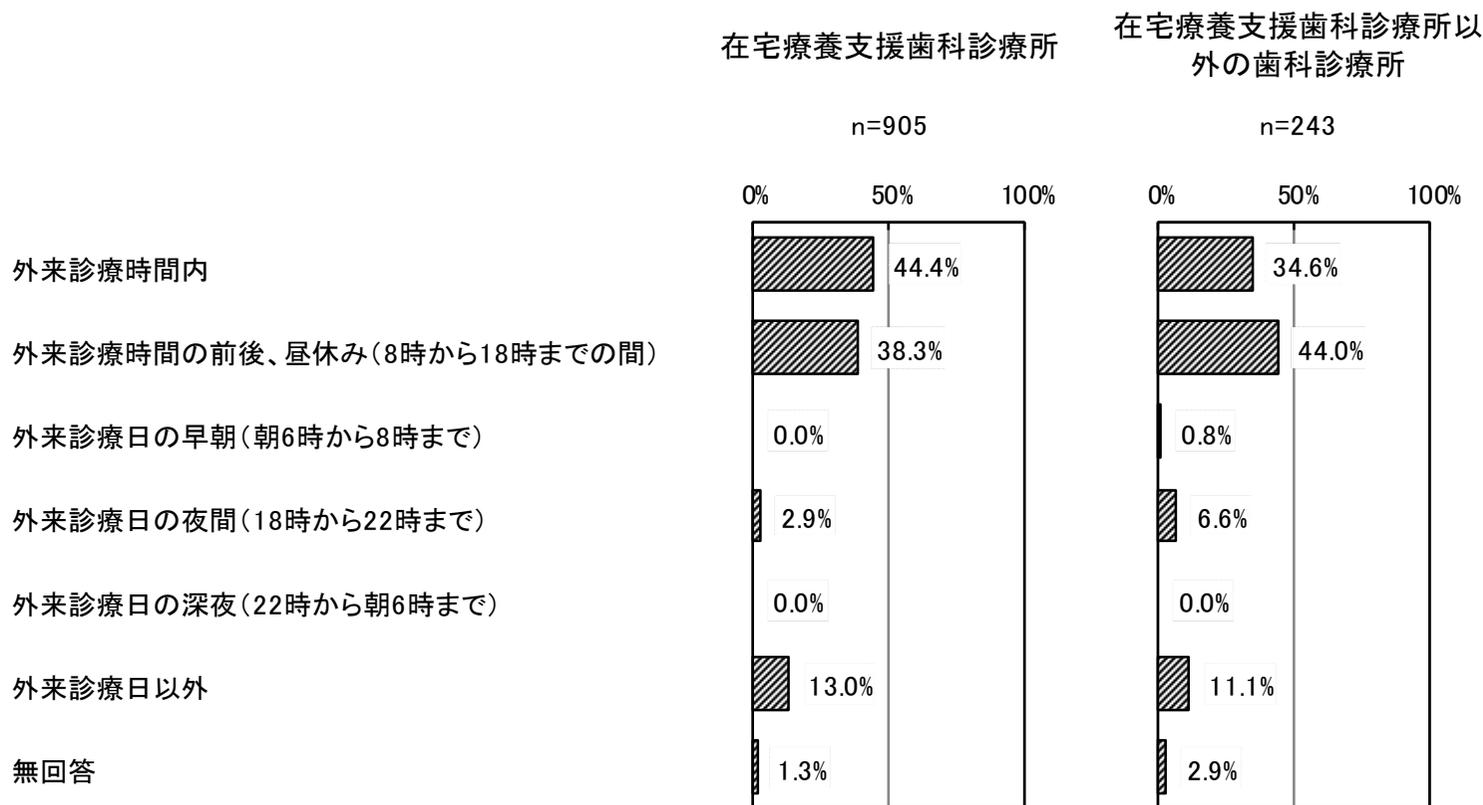


# 在宅歯科医療調査の結果⑤

＜直近1年間に歯科訪問診療等を最も多く実施した時間帯＞（歯科報告書p22）

歯科訪問診療等を最も多く実施した時間帯についてみると、在宅療養支援歯科診療所では「外来診療時間内」が44.4%で最も多く、次いで「外来診療時間の前後、昼休み（8時から18時までの間）」が38.3%、「外来診療日以外」が13.0%であった。在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所では「外来診療時間の前後、昼休み（8時から18時までの間）」が44.0%で最も多く、次いで「外来診療時間内」が34.6%、「外来診療日以外」が11.1%であった。

図表 28 歯科訪問診療等を最も多く実施した時間帯分布



# 在宅歯科医療調査の結果⑥

＜歯科医師が訪問した建物＞（歯科報告書p25）

歯科訪問診療で歯科医師が訪問した建物数についてみると、在宅療養支援歯科診療所では平均15.1か所であった。そのうち「自宅」が平均10.5か所、「居住系施設」が平均4.3か所であった。在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所では平均2.9か所で、そのうち「自宅」が平均1.9か所、「病院」が平均0.8か所であった。

図表 36 歯科訪問診療で歯科医師が訪問した建物の数（在宅療養支援歯科診療所）

（単位：か所）

	平均値	標準偏差	中央値
歯科訪問診療で歯科医師が訪問した建物数	15.1	39.8	3.0
（うち）自宅	10.5	32.1	2.0
（うち）居住系施設	4.3	11.4	1.0
（うち）介護老人保健施設	1.1	2.6	0.0
（うち）介護老人福祉施設	1.3	3.6	0.0
（うち）病院	1.3	2.9	1.0
（うち）その他	0.4	2.4	0.0

図表 37 歯科訪問診療で歯科医師が訪問した建物の数（在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所）

（単位：か所）

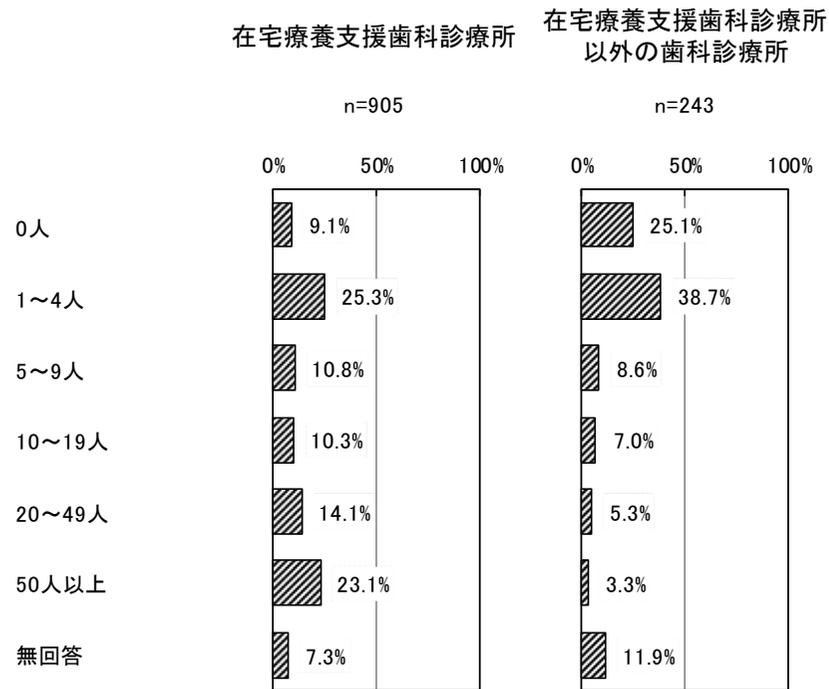
	平均値	標準偏差	中央値
歯科訪問診療で歯科医師が訪問した建物数	2.9	4.9	1.0
（うち）自宅	1.9	3.4	1.0
（うち）居住系施設	0.7	1.6	0.0
（うち）介護老人保健施設	0.4	1.2	0.0
（うち）介護老人福祉施設	0.4	0.9	0.0
（うち）病院	0.8	2.4	0.0
（うち）その他	0.1	0.3	0.0

# 在宅歯科医療調査の結果⑦

＜歯科訪問診療等を行った患者の実人数および歯科訪問診療料等の算定回数①＞（歯科報告書p35）

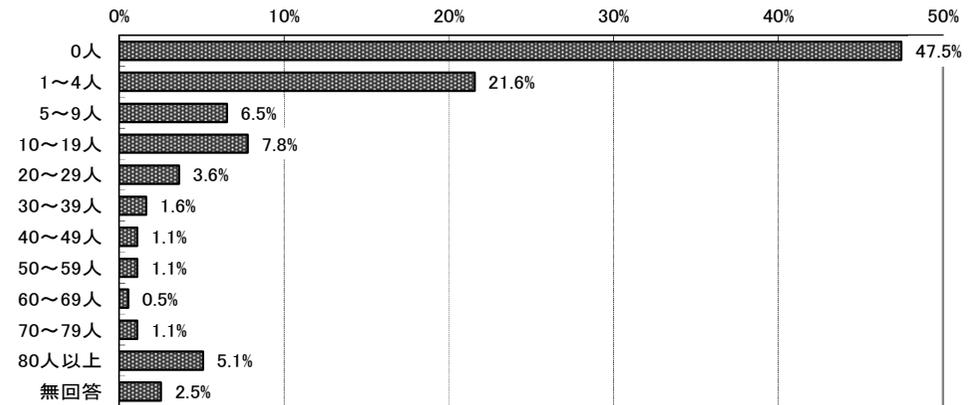
平成30年7月～9月の3ヶ月間における、歯科医師が歯科訪問診療を行った患者の実人数の分布についてみると、在宅療養支援歯科診療所では「1～4人」25.3%が最も多く、次いで「50人以上」23.1%であった。また、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所では「1～4人」38.7%が最も多く、次いで「0人」25.1%であった。

図表 54 歯科医師が歯科訪問診療を行った患者の実人数の分布  
（平成30年7月～9月の3ヶ月間）



（参考：平成28年度検証調査）

図表 27 平成28年9月1か月間に歯科医師が歯科訪問診療を行った患者の実人数別分布  
（歯科訪問診療を行っている施設、n=552）



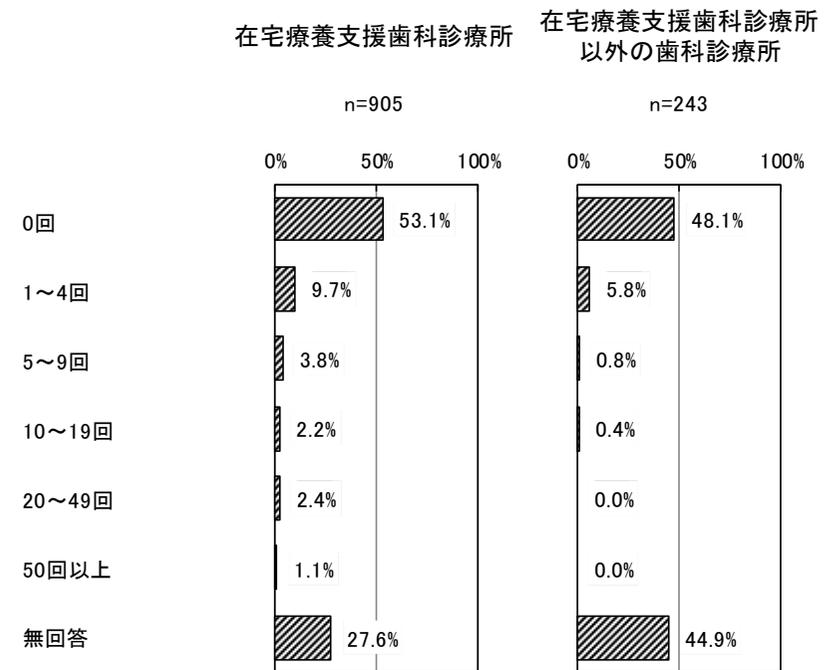
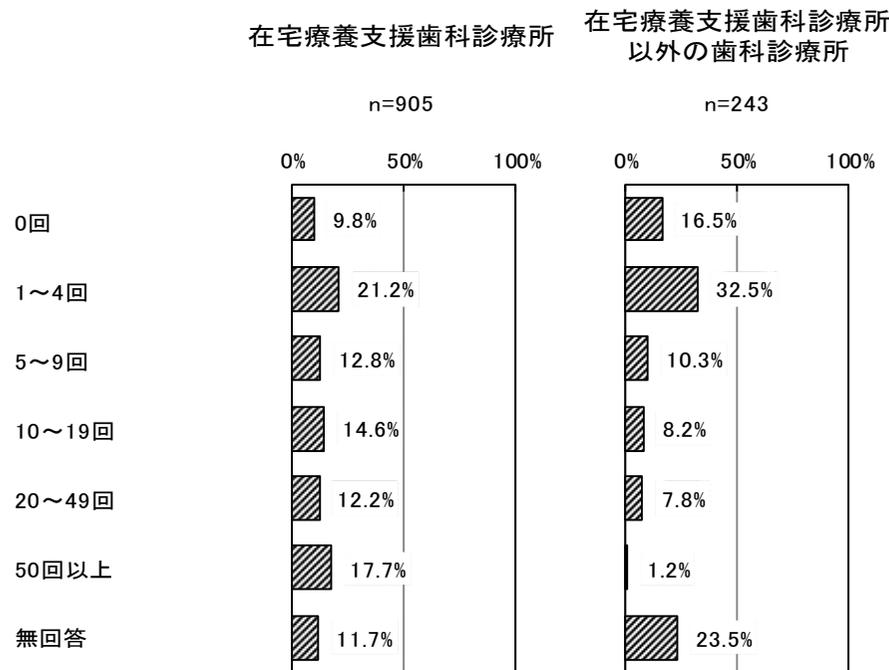
# 在宅歯科医療調査の結果⑧

＜歯科訪問診療等を行った患者の実人数および歯科訪問診療料等の算定回数②＞（歯科報告書p35,36）

患者1人につき診療に要した時間が20分以上であった歯科訪問診療1の算定回数の分布についてみると、在宅療養支援歯科診療所、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所のいずれにおいても「1～4回」が最も多かった。また、患者1人につき診療に要した時間が20分未満であった回数の分布についてみると、在宅療養支援歯科診療所、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所のいずれにおいても「0回」が最も多く、次いで「1～4回」が多かった。

図表 55 歯科訪問診療1: 患者1人につき診療に要した時間が20分以上算定回数の分布(平成30年7月～9月の3ヶ月間)

図表 56 歯科訪問診療1: 患者1人につき診療に要した時間が20分未満算定回数の分布(平成30年7月～9月の3ヶ月間)



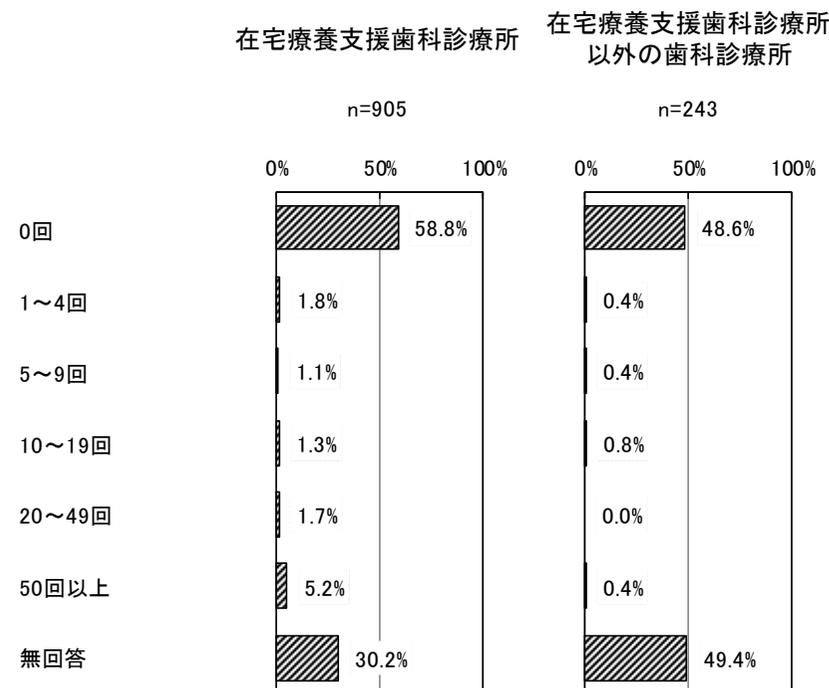
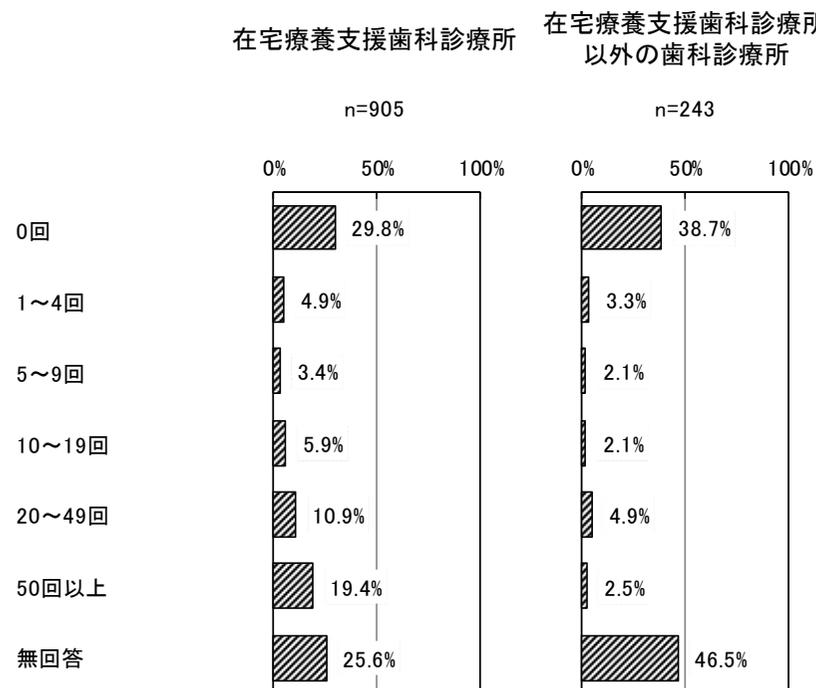
# 在宅歯科医療調査の結果⑨

＜歯科訪問診療等を行った患者の実人数および歯科訪問診療料等の算定回数③＞（歯科報告書p37,38）

患者1人につき診療に要した時間が20分以上であった歯科訪問診療2の算定回数の分布についてみると、在宅療養支援歯科診療所では「0回」29.8%が最も多く、次いで「50回以上」19.4%であった。在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所では「0回」38.7%が最も多く、次いで「20～49回」4.9%であった。また、歯科訪問診療3について、患者1人につき診療に要した時間が20分以上であった回数の分布についてみると、在宅療養支援歯科診療所、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所のいずれにおいても「0回」が最も多かった。

図表 58 歯科訪問診療2: 患者1人につき診療に要した時間が20分以上算定回数の分布(平成30年7月～9月の3ヶ月間)

図表 61 歯科訪問診療3: 患者1人につき診療に要した時間が20分以上算定回数の分布(平成30年7月～9月の3ヶ月間)



# 在宅歯科医療調査の結果⑩

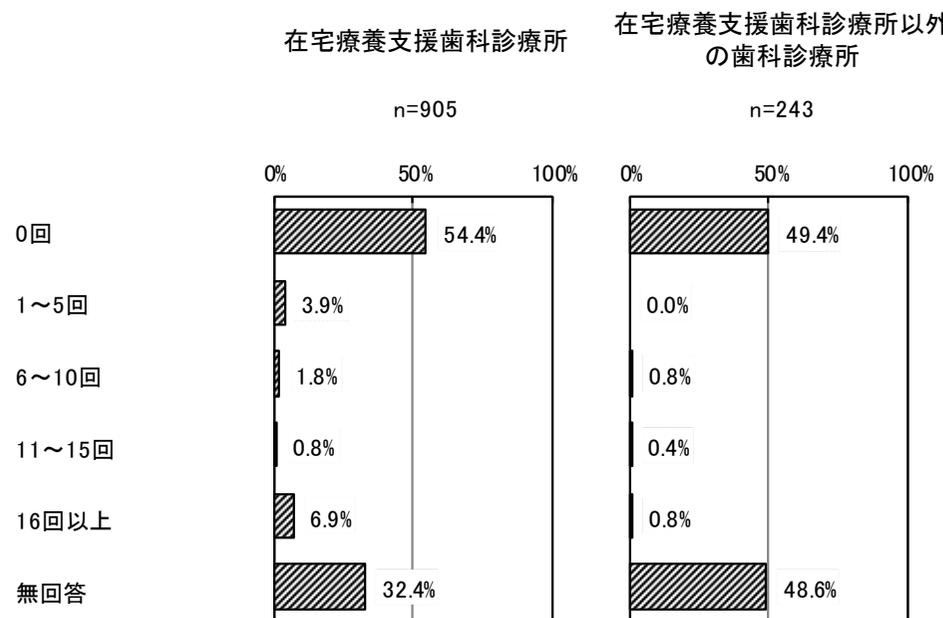
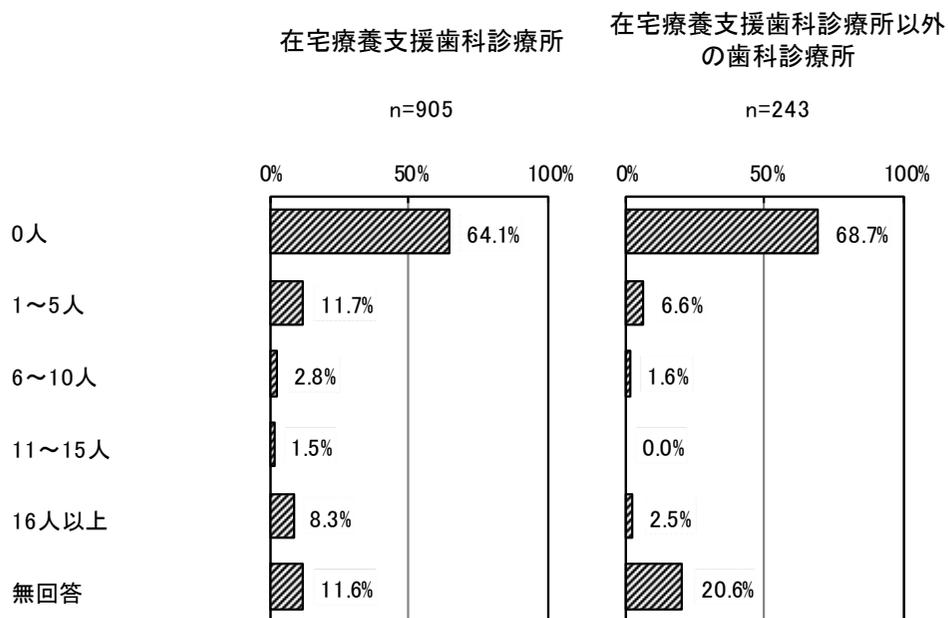
＜訪問歯科衛生指導を行った患者の実人数・在宅等療養患者専門的口腔衛生処置の算定回数＞（歯科報告書p45,48）

平成30年7月～9月の3ヶ月間に、歯科医師の指示のもと、歯科衛生士等のみで居宅等を訪問し、訪問歯科衛生指導を行った患者の実人数の分布についてみると、在宅療養支援歯科診療所、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所のいずれについても「0人」が最も多く、次いで「1～5人」が多かった。

平成30年7月～9月の3ヶ月間に、「在宅等療養患者専門的口腔衛生処置」の算定回数の分布をみると、在宅療養支援歯科診療所、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所のいずれについても「0回」が最も多かった。

図表72 訪問歯科衛生指導を行った患者の実人数の分布  
（在宅療養支援歯科診療所、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所）

図表80 在宅等療養患者専門的口腔衛生処置の算定回数の分布  
（在宅療養支援歯科診療所、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所）



# 在宅歯科医療調査の結果⑪

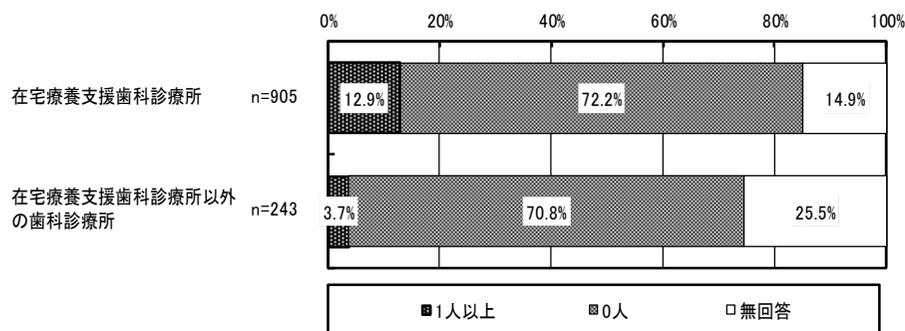
＜口腔機能低下症と診断した患者数＞（歯科報告書p52, 53）

平成30年7月～9月の3ヶ月間における、「口腔機能低下症と診断した患者数(実人数)」の平均値は、在宅療養支援歯科診療所で3.4人、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所で0.3人であった。また、患者数の分布をみると、在宅療養支援歯科診療所、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所のいずれにおいても「0人」が最も多かった。

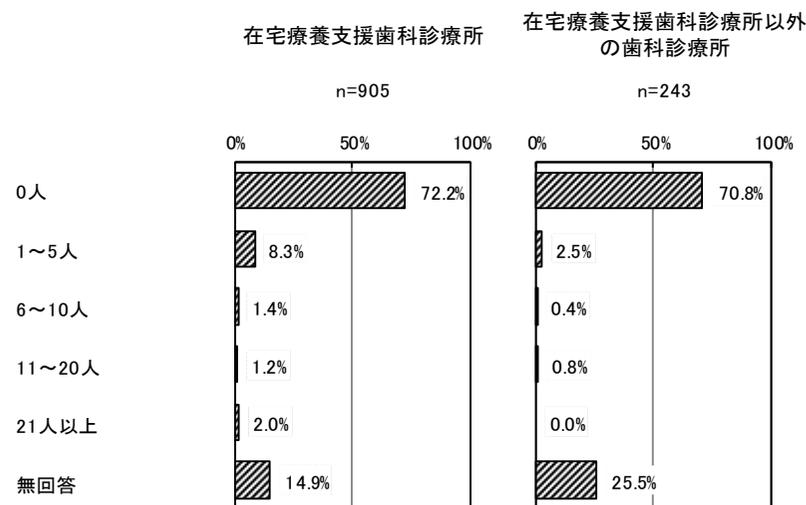
図表 91 口腔機能低下症と診断した患者数

	在宅療養支援歯科診療所			在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
口腔機能低下症と診断した患者数(実人数)	3.4	36.2	0.0	0.3	1.5	0.0

図表 92 口腔機能低下症と診断した患者が1人以上いる医療機関の割合



図表 93 口腔機能低下症と診断した患者数の分布



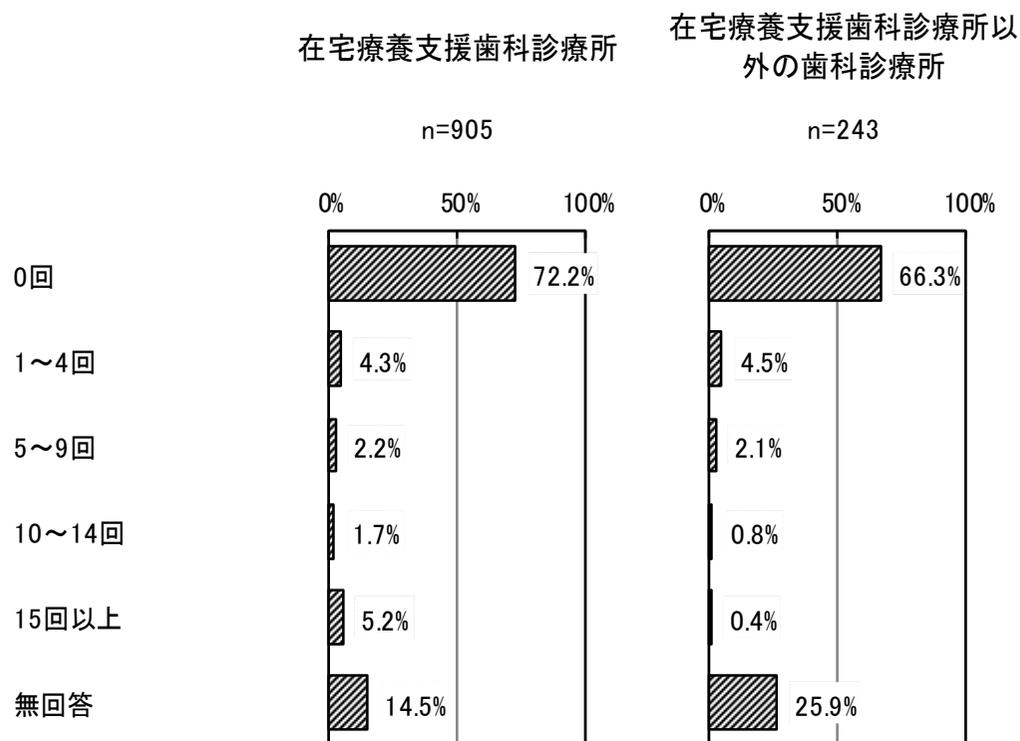
# 在宅歯科医療調査の結果⑫

＜在宅患者歯科治療時医療管理料の算定回数および該当疾患＞（歯科報告書p54）

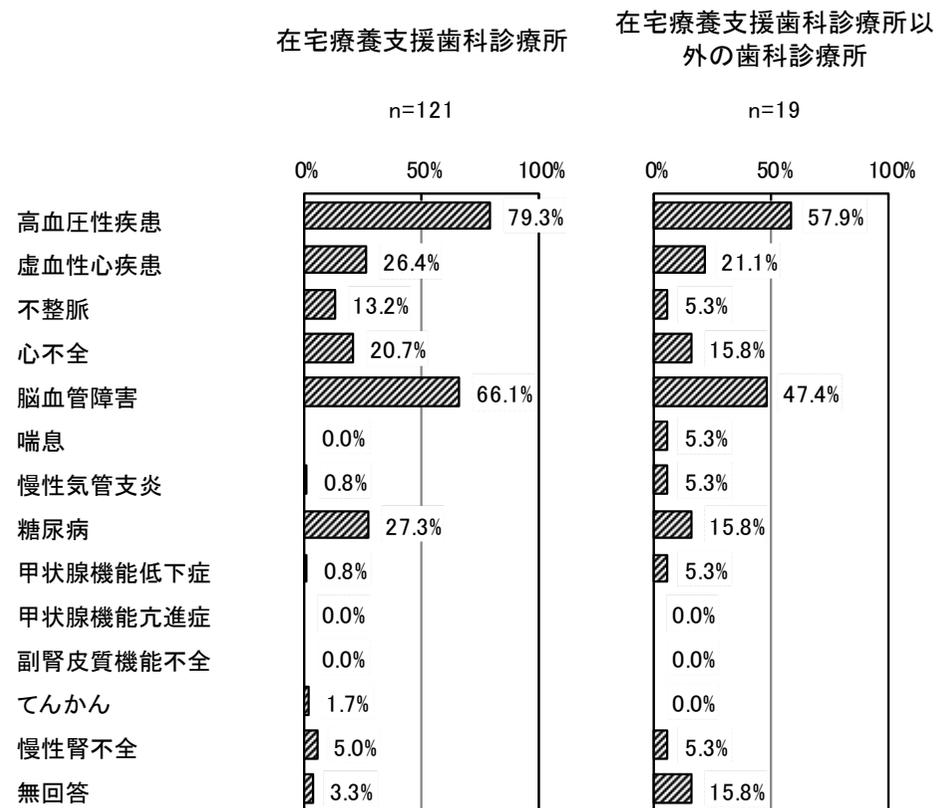
平成30年7月～9月の3ヶ月間における、「在宅患者歯科治療時医療管理料」の算定回数の分布は以下のとおりであった。

また、算定した患者に該当する疾患は、在宅療養支援歯科診療所では「高血圧性疾患」79.3%、「脳血管障害」66.1%、「糖尿病」27.3%の順であった。在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所では「高血圧性疾患」57.9%、「脳血管障害」47.4%、「虚血性心疾患」21.1%の順であった。

図表 95 在宅患者歯科治療時医療管理料の算定回数分布



図表 96 在宅患者歯科治療時医療管理料の算定患者に該当する疾患(多いもの3つまで)

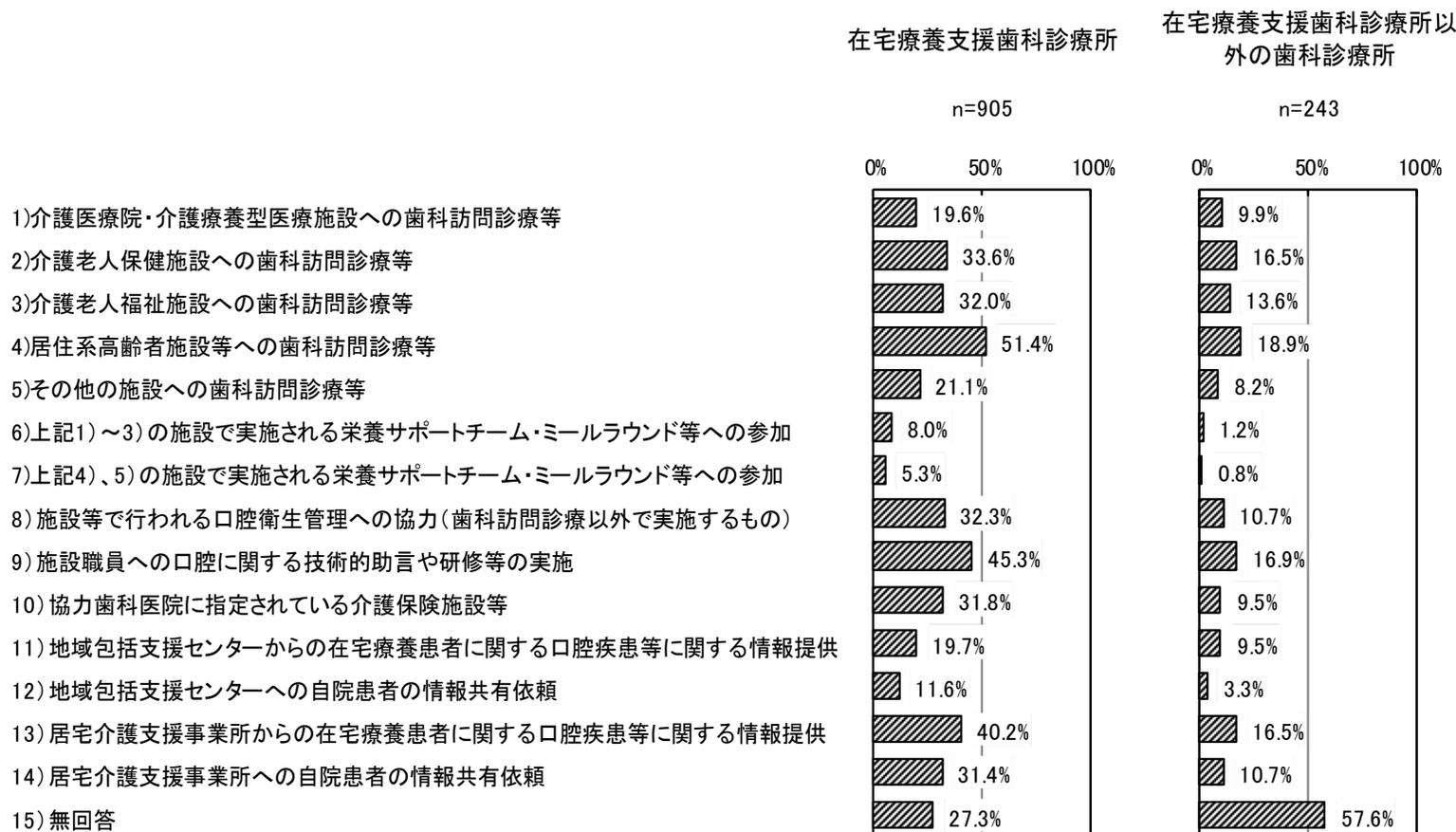


# 在宅歯科医療調査の結果⑬

＜介護保険施設等との連携状況＞（歯科報告書p59）

平成30年7月～9月の3ヶ月間における、介護保険施設等との連携状況についてみると、在宅療養支援歯科診療所では「居住系高齢者施設等への歯科訪問診療等」が51.4%と最も多く、次いで「施設職員への口腔に関する技術的助言や研修等の実施」が45.3%、「居宅介護支援事業所からの在宅療養患者に関する口腔疾患等に関する情報提供」が40.2%であった。

図表102 介護保険施設等との連携状況「あり」と回答したもの（平成30年7月～9月）



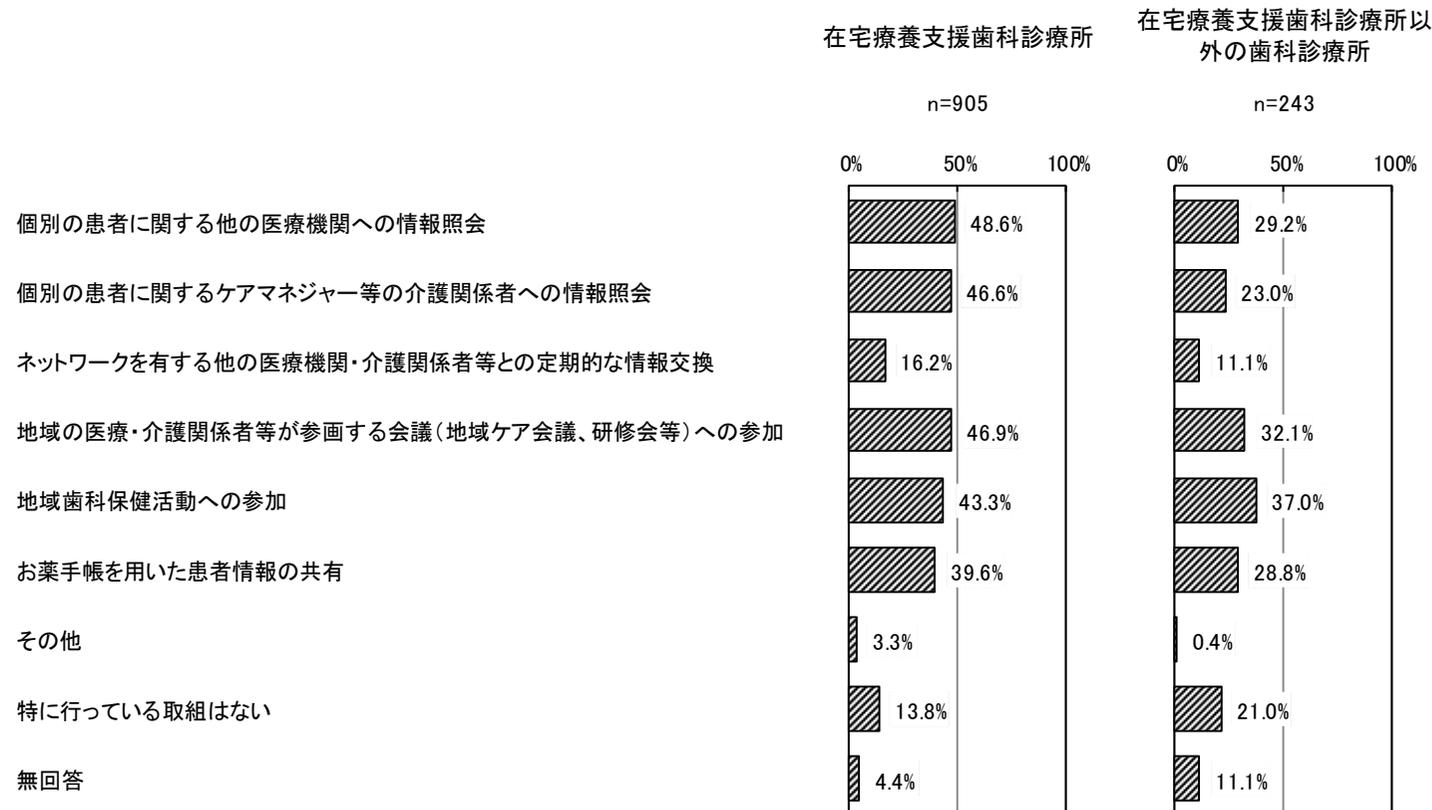
# 在宅歯科医療調査の結果⑭

＜地域における在宅医療・介護を推進するために取り組んでいる内容＞（歯科報告書p60）

地域における在宅医療・介護を推進するために取り組んでいる内容についてみると、在宅療養支援歯科診療所では「個別の患者に関する他の医療機関への情報照会」が48.6%と最も多く、次いで「地域の医療・介護関係者等が参画する会議（地域ケア会議、研修会等）への参加」が46.9%、「個別の患者に関するケアマネジャー等の介護関係者への情報照会」が46.6%であった。

在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所では「地域歯科保健活動への参加」が37.0%で最も多く、次いで「地域の医療・介護関係者等が参画する会議（地域ケア会議、研修会等）への参加」が32.1%、「個別の患者に関する他の医療機関への情報照会」が29.2%であった。

図表 103 地域における在宅医療・介護を推進するために取り組んでいる内容（複数回答）



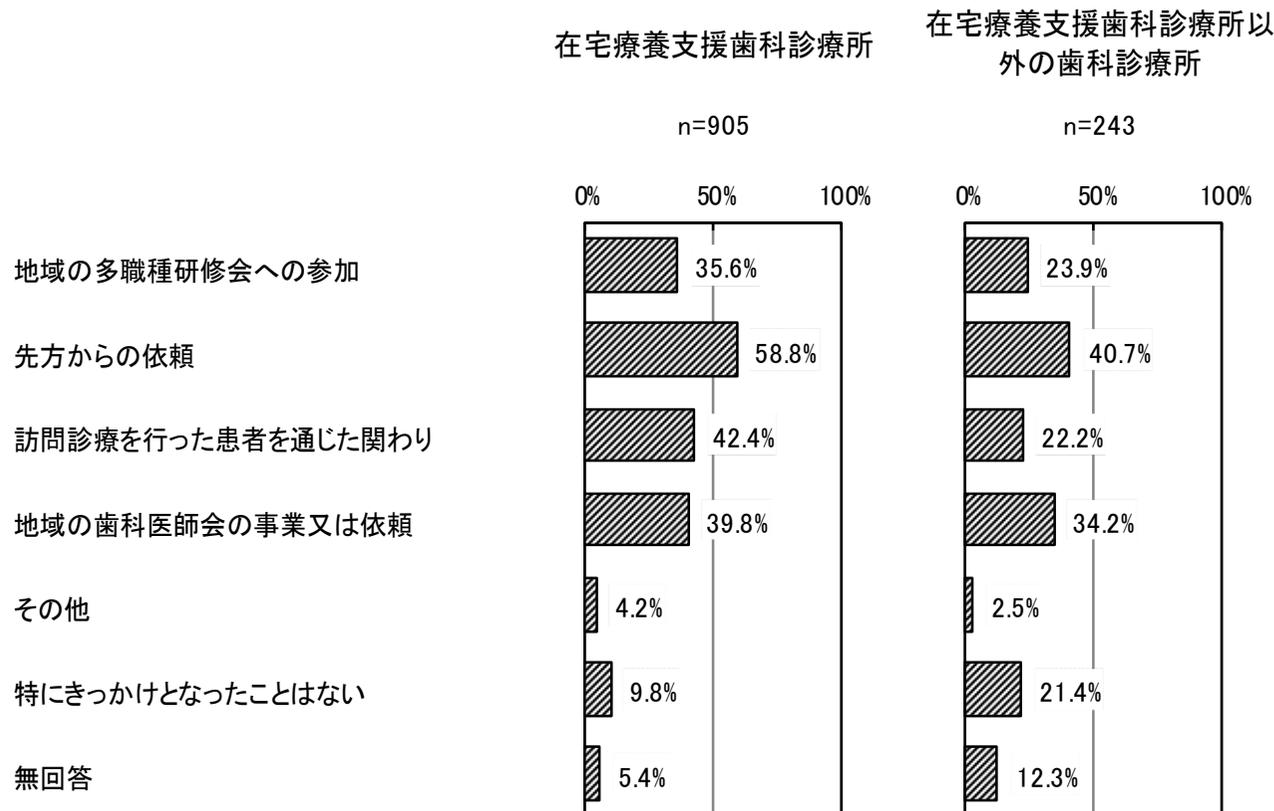
# 在宅歯科医療調査の結果⑮

＜地域の医療機関、介護施設、居宅介護支援事業所等との連携を行うきっかけ＞（歯科報告書p61）

地域の医療機関、介護施設、居宅介護支援事業所等との連携を行うきっかけについてみると、在宅療養支援歯科診療所では「先方からの依頼」が58.8%と最も多く、次いで「訪問診療を行った患者を通じた関わり」が42.4%、「地域の歯科医師会の事業又は依頼」が39.8%であった。

在宅療養支援歯科診療所以外の歯科診療所では、「先方からの依頼」が40.7%と最も多く、次いで「地域の歯科医師会の事業又は依頼」が34.2%、「地域の多職種研修会への参加」が23.9%であった。

図表 104 地域の医療機関、介護施設、居宅介護支援事業所等との連携を行うきっかけ(複数回答)



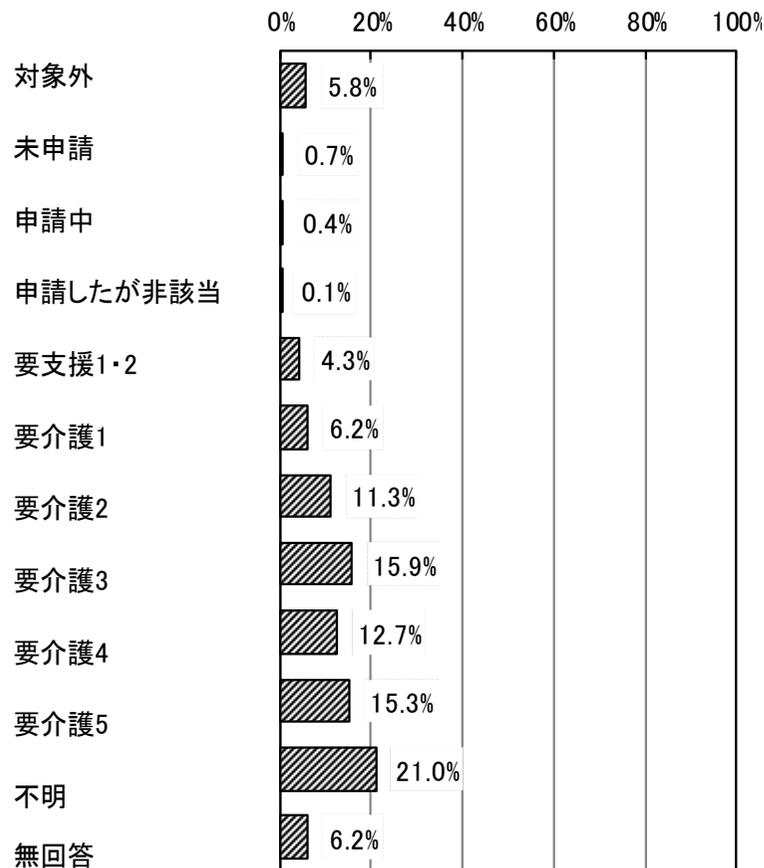
# 在宅歯科医療調査の結果①⑥

<患者属性> (歯科報告書p66)

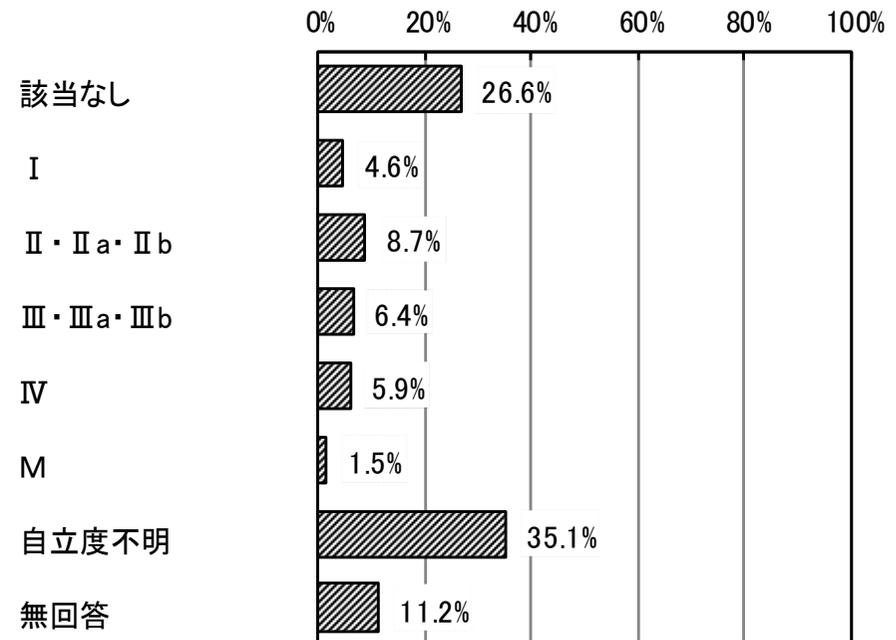
要介護度についてみると、「要介護3」が15.9%、「要介護5」が15.3%、「要介護4」12.7%の順であった。

認知症高齢者の日常生活自立度については、「該当なし」が26.6%、「Ⅱ・Ⅱa・Ⅱb」8.7%の順に高くなっていた。なお、「自立度不明」が35.1%であった。

図表 113 要介護度 (n=1793)



図表 114 認知症高齢者の日常生活自立度 (n=1793)

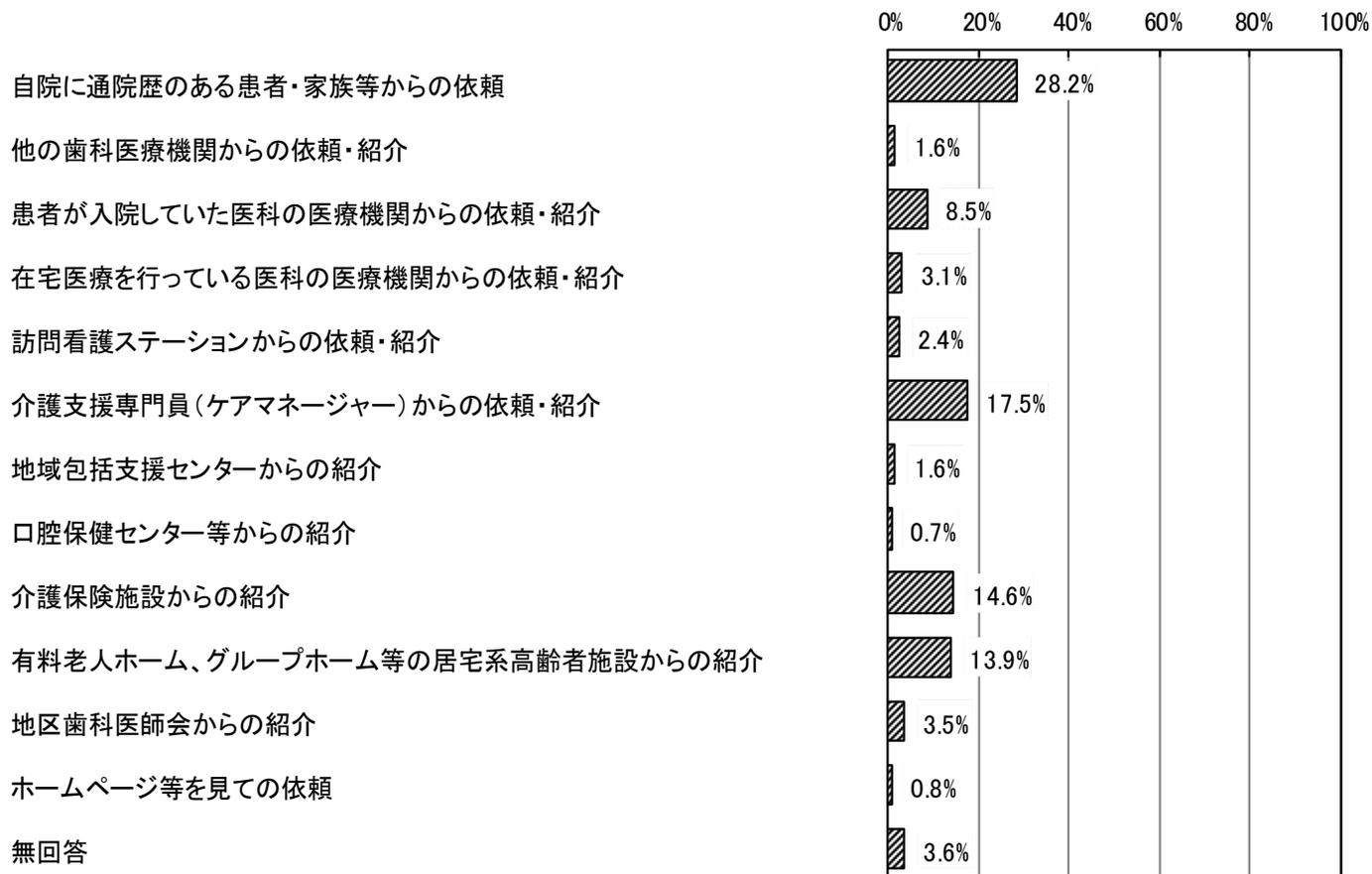


# 在宅歯科医療調査の結果⑬

＜歯科訪問診療を実施したきっかけ＞（歯科報告書p67）

歯科訪問診療を実施したきっかけについてみると、「自院に通院歴のある患者・家族等からの依頼」が28.2%と最も多く、次いで「介護支援専門員（ケアマネージャー）からの依頼・紹介」が17.5%、「介護保険施設からの紹介」が14.6%、「有料老人ホーム、グループホーム等の居宅系高齢者施設からの紹介」13.9%の順であった。

図表 115 歯科訪問診療を実施したきっかけ(n=1793)



# 在宅歯科医療調査の結果⑱

＜調査日に行った診療内容＞（歯科報告書p71）

調査日に行った診療内容についてみると、「口腔内診査・症状確認」が66.9%で最も多く、次いで「口腔衛生指導」が53.1%、「義歯調整」40.6%、「スケーリング」25.5%、「歯周病検査」20.5%の順であった。

図表 121 調査日に行った診療内容(複数回答、n=1793)

